

## 農政商工観光委員会会議録

日時 平成21年3月6日（金） 開会時間 午前10時04分  
閉会時間 午後5時43分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 木村富貴子  
副委員長 望月 勝  
委員 中村 正則 森屋 宏 保延 実 渡辺 英機  
竹越 久高 丹澤 和平 小越 智子 内田 健

委員欠席者 森屋 宏

説明のため出席した者

公営企業管理者 今村 修 企業局長 佐々木正彦 企業局技監 山田 清  
企業局総務課長 名取 幸三 電気課長 西山 学

商工労働部長 廣瀬 正文 産業立地室長 中楯 幸雄  
商工労働部理事 秋山 貴司 商工労働部次長 新津 修  
商工労働部次長 高橋 哲朗 産業立地室次長 曾根 哲哉  
労働委員会事務局長 有泉 晴廣 労働委員会事務局次長 成島 秀栄  
商工総務課長 飯沼 義治 商業振興金融課長 岩波 輝明  
工業振興課長 清水 幹人 労政雇用課長 塩谷 雅秀  
職業能力開発課長 佐野 芳彦 産業立地推進課長 中込 雅

議題 （付託案件）

第13号 山梨県職業能力開発促進法関係手数料条例中改正の件

第18号 山梨県工業技術センター諸収入条例中改正の件

（調査依頼案件）

第25号 平成21年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政商工観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政商工観光委員会関係のもの

第29号 平成21年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

第34号 平成21年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

第38号 平成21年度山梨県営電気事業会計予算

第39号 平成21年度山梨県営温泉事業会計予算

第40号 平成21年度山梨県営地域振興事業会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも3月9日に審査することとし、調査依頼案件については、いずれも原案のとおり賛成すべきものと決定した。

審査の概要 3月5日に引き続き、午前10時13分から午前11時50分まで企業局関係、休憩をはさみ午後1時32分から午後5時43分まで（その間、午後3時11分から33分まで及び4時50分から5時3分まで休憩をはさんだ）商工労働部・労働委員会関係の審査を行った。

商工労働部・労働委員会関係の一部及び観光部関係については、引き続き9

日に審査を行うこととした。

主な質疑等 企業局関係

※第38号 平成21年度山梨県営電気事業会計予算

質疑

（メガソーラー発電所建設費について）

内田委員

それでは、今まで新聞紙上等で何回も出てきているんですけども、米倉山のメガソーラーといいますか、発電について、幾つか聞きたい点があるんです。まず、我々のところに入ってきた情報というのは、公営企業管理者の最大の功績だというようなことが入ってきました。最初に私が連絡をもらって新聞を見たときに、我々の中には、米倉山が塩漬けで十数年きているということですから、当然、活用をどうするのかは非常に大きな問題で、なかなか解決策が見つからないということでありましたから、まずは純粹に、活用することができてよかったなということなんですね。

よくよく新聞を読んでみますと、東京電力という、いわゆる企業と共同の事業をやるんですけども、44ヘクタールの土地については、知事が言うのには、17年間ぐらい、これはリニアの開通を見込んでというんですけども、無償で提供するということですね。それを聞いたときに、ちょっと待てよと。今まで我々があそこの活用ということで、私自身も個人的には幾つかの企業の経営者を連れてあの場所に何回も行きましたけれども、そういうときに、貸してあげるにしても、あるいは取得してもらうにしても、無償でなんていう話を全くしたことはないですよ。当然、簿価と実勢価格というのがあるんですから。あそこに今までに152億円ぐらいの県費を投入している。しかし、実勢価格は40億円ぐらいではないかということですから、我々の頭の中にあるのは、もし企業が来てくれる場合でもそのぐらいの金額で取得をしてもらうということで話をしてきたんですけども、無償提供だということを知ったときに非常にびっくりしたんですね。

まずそのことについて、これは企業局とのやりとりですから、当然、米倉山を直接に担当している企画部じゃないんですけども、それにしても、県の職員という意味では同じ、特に公営企業管理者は今までそういうもろもろのところを歩いてきているわけですから、米倉山についての思いは非常に強いと思うんですね。その点について、私は、これは電気課の課長じゃなくて、公営企業管理者に、その辺からまずお聞きをしたい。

今村公営企業管理者

米倉山の活用策につきましては、企画部のほうでこれまでもさまざまな面で検討されてきたということでございます。こういう中で、知事が総合的な環境対策を打ち出していくというような中で、企業局としてもできるだけこれに協力することができないかというようなことで、私どもは考えてきたわけでございます。

こういう中で、小水力発電につきましてはさまざまな支援策も考えておりますし、また、モデル的な事業も今回、計上させていただいております。また、太陽光発電につきましても、企業局としても何らかの形で対応できないかということで、さまざまな土地、県有地等も探してきたということでございます。企業局がやるとすれば、なかなか収益が上げられない事業ということもございまして、大規模といっても1,000キロワット程度だろうという中で、米倉山を考えてみますと、これまで塩漬けになってきたというような状況の中で、国の新エネルギー導入促進事業という国庫補助事業、NEDOの事業があるわけでございますけれども、これらを使えば、かなり大規模な、効率もよい発電所が建設できるん

じゃないかと。この事業につきましては、事業者との共同事業ということが前提になっておりましたので、東京電力と共同事業ということで進めようということで、東京電力と協議をしてきたわけでございます。今年の1月、東京電力側でも経営会議がございまして、山梨県の米倉山にと、東京電力のほうでも経営会議の中で決まったということで、先般発表させていただいたということでございます。

無償にする理由でございますけれども、基本的には企画部の話になるわけでございますけれども、本県の温暖化防止対策、温暖化条例に伴います事業の一環ということで、計画の中に位置づけた事業になっております。県事業でもある。それから、国の温暖化防止対策ということで、大きな、今後の新エネルギーの導入の方針が出されております。こういう中で、地域新エネルギー導入事業という事業にもマッチする事業であるということ、遊休地化している米倉山の有効活用が図れるんだということ、それから、東京電力にとってみれば、2分の1の補助がつかますけれども、国庫補助金を入れて、なおかつ売電をしても、これは赤字になる事業であると。国庫補助金が入るといことはもともと収益が上がらないというようなことで国庫補助制度ができていますわけでございますけれども、そういう点で、いわゆる収益が見込めない事業である。それから、税収の見込みにつきましても、法人事業税、また地元甲府市には償却資産ということですから、固定資産税が入るといようなことを考えました。それから、東京電力との話し合いの中ですけれども、東京電力は、国から、太陽光とか風力とかという、いわゆる新エネルギーを利用しなさいという、RPS法という資源エネルギー導入促進の法律が出ておりますけれども、それによって、売電といいますか、その量に応じて、各電力会社が全国的に、例えば東京電力ばかりではなくて、九州電力とか関西電力とかありますけれども、そういう中でいろいろ対応していかなければならないという状況であったわけでありませう。

東京電力には自社の土地がたくさんございます。ほかの電力会社もほとんどが、火力発電所の用地を使うとかということに対応してきたわけですが、私どもの協議の中で、これについては、米倉山が、東京電力管内では比較的よく太陽光の当たる率がよかったということ、一定の広さのものが確保できるというような状況もございまして、これらを総体的に考えていきますと、いわゆる公益性が高いものだということで、県有財産の交換、譲与、交換貸付け等に関する条例というものがございまして、これによりまして、無償貸し付け、いわゆる使用貸借契約を今後結んでいくということにしたわけでございます。以上です。

内田委員

今の説明の中で、国の政策として、RPS法ですか、こういうことだと思ふんですよね。電力9社、北海道電力からずっと九州までありますよね。さっきのだと、電力9社で14万キロワットぐらいのものを、太陽光発電だけではないと思ふんだけど、とにかく太陽光発電で供給するような体制をつくれという、これは多分、国の政策だと思ふんです。そうすると、東京電力は当然規模が大きいから、割り当てをしていくと、パーセントでいっても、多分2つとか3つぐらいになると思ふんです。中部電力とか、ほかの電力会社に比べて規模が大きいですから。そういう中で、多分、出てきた話だと、私は思ふんです。

それとは別に、企業局の中では、新しいエネルギーに注目して、その中の一つに太陽光というものがあるわけですね。だから、さっきの国の政策というのはちょっとこちらに置いておいて、企業局の中で、山梨県で太陽光発電をしようというものが、今までの中で、多分、あったと思ふんです。山梨県は、日照時間日本一の土地があるわけですね。明野が日本一だと言われてますよね。我々の感覚でいうと、太陽光発電はとにかく日照時間が長いのが一番効率的だと。そうすよね。そうすると、県民のサイドにとってみても、いや、ちょっと待ってよ、

山梨県で太陽光発電をするのだったら、やっぱり日照時間が日本一のところがベストだと思うのは当たり前でしょう。企業局の中ではそういうものがないんですか。要するに、考え方の違いで、国の政策があって、東京電力が幾つかやりなさいというのがあって、それにのっかっていくのではなくて、太陽光発電そのものを考えたときに、私は、山梨県の企業局の考えがちゃんとあっていいと思うんですよ。そういうものはもともとあったんですか。

今村公営企業管理者

おっしゃるとおりでございまして、この話が出る以前にも、昨年以來、県下12カ所ぐらいについて、当然、北杜市とか、太陽光の適地がないかということによって検討してまいりました。送電線の位置がどうか、いろいろな要件があるわけでありまして、それらをさまざま検討してきたということでございます。

ただ、企業局でやれる体力がございまして、これは先ほども、この事業については、売電をしたとしても、国庫補助金が入ったとしても、収益がなかなか見込めない、厳しい事業であるということもございまして、企業局とすれば、大体1,000キロワット前後が適当な量ではないかと考えておりました。

しかしながら、やはり国補事業とかそういうものを有効活用すれば、かなり広い面積のものが使えるということもございまして、そういう点で、これまで検討してきた米倉山も、当然、候補にするわけでございます。企業局だけでやりますと、実は1,000キロワットというと1ヘクタールぐらいの面積なんですね。米倉山の40ヘクタールの中の1ヘクタールをやるよりも、国の事業を導入し、また東京電力と共同事業というような形の中で進めれば広く使えるということもございまして、共同事業ということにしたわけでございます。以上です。

内田委員

私が聞いたこととちょっとずれているんだけど。要するに、ここへきて…。米倉山の歴史というのはもっとずっと長いわけですよ。いろいろ紆余曲折を経てここまできているんだけど、企業誘致の話だとか、いろいろな話もあったんです。だけど、まとまらないでここまで来た。

そういう中で、私は、多分、例えば去年とかそういうレベルで、企業局は、米倉山に着目したんじゃないかと。それは東京電力からそういう話があって、メガソーラーをやらなければならないという話があって、米倉山が出てきたんだと、私は思います。だから、私が言っているのは、企業局の中に太陽光発電に取り組むという気持ちがほんとうにあったならば、米倉山なんてものは、まず出てこないですよ。さっき、12カ所と言ったけれども、そんなのは去年ぐらいなんですよ。

西山電気課長

実は企業局でも、小水力と太陽光は山梨県の自然環境に非常に合っているということで、一昨年から進めていたんですけども、昨年の7月、東京電力に、1,000キロワットぐらいのメガソーラーをやらないかということで、私たちのほうで持ちかけました。

そのときは、地点とすれば、県の未利用地を活用していこうということで、県内のいろいろな、あいているところを、私たち独自で歩かせていただきまして、調査をして、先ほど申しましたように12地点ございました。

広いものは、米倉山の44ヘクタールの中の20ヘクタール使える部分と、小さなものは1ヘクタールぐらいのものということでやっていたんですけども、その中では、やはり、最終的に、電気を起こしますと、どうしても電気を自分のところで使うわけにいかないの送電線がないとだめだということと、南向きの

斜面じゃなければいけないこと、さらには維持管理も、2時間も3時間も離れた山の中というわけにはいかないのです、そういうことでどんどん落としていきますと、実は3地点ぐらいが残りました。その中の一つが米倉山で、実はあと2つぐらいあったんです。決して最初に米倉山ありきじゃなくて、そういう中で落としていって、最終的に、当初の1,000キロワットから進めていく中で、より大きなものということで1万キロワットの話が出ましたので面積の制約が出たわけなんですけれども、その中で米倉山に絞られていったということでございます。

内田委員

さっきから私が言っているのは、去年の7月と言われたでしょう。だから、取り組みなんていうのはついこの間なんです。だから、企業局の中で太陽光発電を考えていたなんていうことはないんですよ。あれば、もっともっと早い時期に米倉山を活用しようという話が出てくるじゃないですか。だけど、それがなかったんですよ。たまたま東京電力の話があって、この話が浮上してきたんですよ。

それともう一つは、北杜市でNEDOの委託事業をやっていますよね。1,000キロワットのあれが出たからなんです。それが出てきたから、初めて着目したんですよ。

ところが、太陽光発電は、一般の家庭ではとっくから取り入れているんですよ。そうじゃないですか。今になって、PRをしようとかそういうレベルじゃもうないんだよね。だって、太陽光のパネルを取り付けるなんて、一般の家庭で補助金をもらって入れているのは、もう10年以上前ですよ。これが普及しないのはいろいろな理由があると思う。耐用年数が短いとか、いろいろなことを言われていましたよね。耐用年数はその年数がたってみないと実証できないから、それはしようがないんだけど。

だから、ここへ来て浮上した話なんです。今、去年の7月からと言ったんだから、まさにそうなんです。長い年月をかけて取り組んできたわけじゃないでしょう？

西山電気課長

企業局は、実は、平成5年に、清里丘の公園に、当時、日本で一番大きいという95キロワットの太陽光をつくりました。それから15年間ずっと、実証試験をしまいいりまして、太陽光について、当初は何年もつのかちょっとわからないとか、どのぐらい維持費にかかるかわからないというのがあったんですけれども、15年間、ほとんど故障もなく、そして、利用率が、一般には、11%から12%と言われたんですが、実は14%を超える成果が出ております。そういうことで、15年を踏まえまして、私たちは、太陽光は事業化できるんじゃないかと考えまして、ずっとその間、研究を続けてきたんです。そういうことで、ちょうど昨年あたりから、日本中の動きも太陽光という話になったんですけれども、その時期と合って、いわゆるメガソーラーをやっているということ考えております。

先ほどから、東京電力が米倉山というお話がありましたけれども、決してそうではなくて、当初、私たちは1,000キロワットの発電、身の丈に合った1,000キロワットぐらいということで、実は1,000キロワットでも8億円から10億円ぐらいの金額がかかります。国の補助金が2分の1出るんですが、上限がありまして3億円しか出ませんので、事業費が8億円かかりますと、5億円が持ち出しになると。

いろいろやって、東電さんと売り買いの話を、当時したんですけれども、どうしても、やはり耐用年数の17年間で、2億から3億円ぐらいの持ち出しになってしまうということで、弱ったなということで、そうしているうちに、9月ごろに、14万キロワットつくろうという話が国から出てまいりまして、東電さんも、そのときから、これは義務づけをされたのでやらなければならないなとい

うことで、初めて共同事業ということも考え始めたと思うんです。

私たちが米倉山を最初にやろうという意味じゃなくて、最初は、まず1,000キロワットのものからやろうと。高く買ってくれないかといったら、買ってくれない。やはり10円だという話があったんです。それで、いろいろ検討していったんですけども、それならば1,000キロワットと言わずに、国でもそう言っているということもあれば、共同でやりましょうと。それで、うちのほうもそれに合った土地も探していく中で、やはり1万キロワットとなりますと、さっきの1ヘクタールと違いまして、その10倍必要になりますので、最終的に12カ所、12カ所のうちでそのオーダーは、正直言えば3カ所ぐらいしかなかったんですけども、その中で絞り込まれていったといういきさつでございます。

内田委員

この議論をしても、多分、私が考えていることとずれがあるから平行線をたどると思うので。

そこで、理由として、温暖化の防止だとかそういうことに寄与したいということだと思っただけです。山梨県がそういうものに寄与したいということだろうと思う。そうすると、私は、本来、この1万キロワットだとかいうレベルの事業は、国がやるべき事業かなと思っただけです。そこへ山梨県が、それは私のところでやりましょう、この小さな県でやりましょうと。さっき、温暖化防止という話が出たから、天野知事の時代には環境首都というものを掲げて、山本（前知事）さんのときには、環境日本一とかというのを掲げましたよね。そういう中で来た流れの中では、国がやる事業を肩がわりしてやるというものもあるのかな、なんて思っただけです。

私は、環境科学研究所のことをすぐ思い出しますが、国がやるべきことを山梨が背負って、それだけのものを使って、県民にどういうものが返ってくるのかということを考えたときに、152億円もお金を投入して、今現在、新年度の予算でも、たしか84億円ぐらいは一時貸付を受けるわけでしょう。そういう中で、できるだけ利息のかからないようにということをやっているわけでしょう。そういう財産を無償で貸し付けをするということは、私にはどうしても納得がいかないんだよね。

県民にとってのメリットって一体何なのかということを考えたときに、やっぱりここは理解ができないところなんです。そのところを、いや、こうなんだ、県民にはこれだけ返ってくるじゃないかというものがなければ、私は、説得力がないと思っただけです。財産が有り余っている県がやるならともかく、これだけ逼迫した山梨県がやるわけでしょう。そこで無償ということを出してくるというのは、やっぱり、私は短絡的じゃないかと思っただけです。やはりその辺の説明を県民にきちっとすべきだと、私は思っただけです。私が聞いた限りでは、どこへ行って話をしても、米倉山というものを知っていますからね。152億円だという話をすると、それを無償で17年間も提供することはないなと、みんな言いますよ。言わないのは、県の職員だけかもしれない。やっぱり、その辺に、理解のずれがあるんです。

そこで、さっきから、東京電力が、起こした電力、例えば我々が売電をしますよね、そういうものが安いと。ところが、この間、たしか新聞にも出てきましたよね。経産省が、太陽光発電で起こした電力は倍ぐらいで東京電力が買い取るんだと。当初はたしか50円ぐらいの金額が出ていましたよ。それを東京電力が自分のところで背負うかということ、そうじゃないんです。太陽光発電をしていない人たちには、月々、電力料金に100円ぐらい乗せるということでしょう。そうすると、東京電力になんかリスクはないじゃないですか。そうじゃないですか。そうしたら、余計に、無償提供する必要なんか絶対ないと、私は思っただけ

れども、そういう説明はできますか。

西山電気課長　　まず最初の、国がやる事業で、県が取り組むべき事業ではないのではないかと  
いうご質問なんですけれども、実は今回の補助事業というのは……。

内田委員　　この小さい県がやる事業じゃないということを言っている。

西山電気課長　　そうですか。要するに、国は、電力会社と地方公共団体が連携してやる事業で  
初めて認めるというものなので、事業者だけ、あるいは県だけではこの補助金は  
おりない、連携しなければおりないという事業でございます。

小さな県と申しますが、山梨県の生かせる一番特徴のあるものは、正直言いま  
して、地形からいっても、水と太陽光だろうと思えますので、そういうことから  
いけば、私たちは真剣に太陽光とか水力には取り組んでいかななくてはいけない  
じゃないかと。かつ、企業局は、1億円の繰り出しで環境施策に貢献する意味で  
も、三、四年前からそういう格好で、早川の奥地で発電しました電気の利益の一  
部を県民の皆様にも還元する形をとってきております。ですから、その面からも、  
やはり、企業局は環境施策の一翼を担うべきだと考えております。

それと、先日新聞等で発表されました固定価格、余剰電力の買い取り制度です  
けれども、これは現在、太陽光と申しましても、家庭用あるいは学校の屋上につ  
けた業務用の余剰電力の買い取りだけにつけていますのでございます。というの  
は結局、今はまだ一般家庭に、3キロワットあるいは4キロワットぐらいの太陽  
光をつけますと300万円近い金がかかりまして、県の補助は別にして、国から、  
今、キロワット当たり7万円が出ます。そういうことからいって、全部計算して  
も、やはりまだコスト的には40円から46円、通常46円と言われているんで  
すけれども、1キロワットアワーを発生するのに46円かかります。

今、東京電力、あるいは一般の電力会社は、余剰電力を、実は24円で買い取  
っております。そうしますと、実は、一般家庭は、その差額の分だけ持ち出しに  
なってしまいます。ですから、300万円投資をしても、補助をもらっても、1  
00万円近く足が出てしまうと。これですと、なかなか家庭用の太陽光が普及で  
きないので、それを、正直言いますと、電力会社を国がたたきまして、おまえた  
ち買い取れと。積極的に普及できるようにするんだということで、逆に電力会社  
に、倍で買い取りなさい、24円を50円で買い取りなさいと。そうすると、先  
ほど言いました、100万円ぐらい足の出たものが何とか採算がとれるように  
なるということで普及をねらったものでございます。

電力会社は、さすがに、全部を自分の会社では吸収できませんので、それであ  
れば、国策であれば、その部分については、当然、太陽光をつけていない我々一  
般の人たちも同じように、平等に、その分を負担してください、もしそういう制  
度ができるのであれば買い取りますといったところが現状でございまして、事業  
用のメガソーラー発電に関して、これが適用になるということはございません。

内田委員　　そうすると、東京電力が自分のところで設備をして、自分のところで発電をす  
る。これは「買電」じゃないですよ。東京電力が自分のところで使うんだから。  
その東京電力が発電した、平均だと3,000何百戸分ぐらいですか。それを実  
際に売電するときは、別個ということなの？ この間の新聞記事だと、一般の家  
庭や企業なんかが発電した電力は、東京電力が買い取りますよね。50円ぐら  
いで買い取って、そのかわり、それは月々100円ぐらい一般の家庭に上乘せをし  
ていくんだということで、それで15年間ぐらいでペイできるような形だとい  
うことがたしか書いてあったような気がするんだけど、あの米倉山でやる発電は



別なの？ 北杜市でやっているのも、それは適用されないということ？

西山電気課長

事業用につきましては対象外でございます。これは、あくまでも家庭用の太陽光、あるいは業務用の、学校施設や公共施設の屋上での太陽光を普及促進しようということで国が考えた施策でございます。その、倍の買い取りというのは、家庭用、業務用の余剰電力についてだけだと。それだけでも、結局、一般家庭の電気料金を100円程度値上げしないと回収できないものになるわけです。

米倉山のような格好の事業用につきましては、当然、水力とかそういうのが10円とか、火力が例えば12円とか、原子力が7円とか、発電コストがかかるわけでございますけれども、実質的には、電気は全部まぎって供給されますので、そういう面からすると、水力でもうけている部分で、逆に言いますと、太陽光の方で若干なりとも足が出ても国策なので進めていって、その部分をまさか一般家庭に転嫁できませんので、今の時点では電力会社はその部分を吸収するという格好をとっています。

ですから、それは、今回、14万キロワットをつくることによりまして、太陽光パネルが、一般家庭の3キロワット程度ですと、ちょうど20平米ぐらいしかないんですけれども、やはり事業用になりますと、その数百倍、数千倍ということになりますので、太陽光全体のパネルが下がるんだろうと。20年ぐらいの計画ですので、2020年、2030年、その時点になればパネルが安くなっていくと。そうすると、事業者もあるいは一般家庭も太陽光に飛びつきやすくなるだろうということで、ここは一回やっていきたいと思います、制度のはしりでございます。ですから、先ほど申しましたように、米倉山でやる部分に関しましては、現時点では採算はとれないと考えております。

内田委員

これは多分、この間の新聞だと、経産省が決めたというふうに出ていましたからね。そういうものは我々にはちょっとわからない部分なんですけれども。

これは2月23日だったかな。これ、県議会の日に答弁のときに出てきたんだと思うんですけども、法人事業税収入と東京電力からのCO<sub>2</sub>の削減に伴う利益収入というのが、たしか答弁の中で出てきたと思うんですけども、これを金額ではじき出したときに、最終的に、県というか、県民にはね返ってくる金額は、トータルで、年間幾らなんですか。

西山電気課長

法人事業税につきましては、あまり表に出せない時代になっておりますので正確なことは言えないんですけれども、私たちが試算いたしますと、事業費が、1万キロワットでおそらく60億円から70億円ぐらいかかると思いますので、東京電力さんの全体の収入とかそういうものを勘案いたしますと、法人事業税は、少なくとも5,000万円は超えて増額になると考えております。

環境分につきましては、いわゆる自然エネルギー、太陽光とか風力もそうなんですけれども、そういった、環境にやさしい、CO<sub>2</sub>を出さない、CO<sub>2</sub>の削減効果のある電気につきましては、通常電気の価値に付加された、環境価値付加分というんですけれども、それがあまして、それが通常、今、キロワットアワー当たり5円と言われております。

これは、将来的には若干なり動くかもしれませんが、キロワット当たり5円ということになりますと、年間の発電電力量が1,200万キロワットぐらいなので、その環境価値分は、単純に計算しますと全体で6,000万円ぐらいになるんですけれども、それは、当然、そっくりうちに入るのではなくて、うちのほうの負担した部分とか、いろいろな部分を勘案しますと、その3分の1以下ぐらいだと考えております。

内田委員

そうしますと、先ほどから私が言っている、152億円ぐらいを投入してきているわけですよ。そういうことからすると、県民というか、山梨県というか、そういうものにはね返ってくる金額は非常に少ないわけですよ。それを無償で提供するということには、やっぱり一般の県民から見ると、すごい抵抗感もあるし、我々議員サイドからみても、やっぱりこれは納得できないなという部分があるんですよ。それを、いや、そうじゃないよと説得していくのは、私は非常に難しい部分だと思うんですよ。

これは多分、契約を終えているというんだけれども、基本的な契約は、多分、東京電力との間でしていると思うんですよ。だけど、この内容について、例えば無償であるかどうかという部分については、私は、今から東京電力との間で、内容についての話し合いをやるべきだと思いますよ。そうしないと、これだけお金をかけた県有財産はないんですよ。そうですね。十数年こういう状態でいてというものを、簡単に17年も向こうまで東京電力に提供していくというのは、やっぱり一般の県民から見ると、非常な抵抗だと思いますよ。その辺を職員として考えるんじゃなくて、一般の一県民として考えたときに、やっぱりそういう考え方を絶対すべきだと、私は思うんですけど、それについてどうですか。

西山電気課長

実は、東電も、私たちと並行して川崎に計画をしておりました。川崎に計画した中の2万キロワットのうち1万3,000キロワットというオーダーのものは、実は、東京電力の自分の社用地を使っております。たまたまその横に、全く隣接して川崎市の埋立地がありましたので、その部分を合わせて使えば一番安いだろうというか、コスト的にはかからないということで、事業を始めております。

それ以外にも、九州電力、今やろうとしている東北電力とか、そういうところすべてが、やはり社用地を基準に考えております。というのは、やはり火力発電とかそういうものは、CO<sub>2</sub>の問題で、だんだん古くなったものから廃止していきますので、そこには当然、用地が余っております。ですから、そこに送電線も来ておりますし、逆に言えば、用地もあるということで、そこにつくることが一番いいわけなんです。

今回、私たちが考えていったのは、先ほど言いましたように、いわゆる山梨県の自然特性を生かした太陽光を、ぜひ山梨県の中で起こして行って、県の施策の中の実行計画の柱にもしなければなりませんし、私たちも今までそういう取り組みを一生懸命やろうとしておりました。

そういう面からいきますと、やはりそこは電力会社の中と私たちの引っ張り合いの競争だと感じております。ですから、そこが例えば非常に高価な、高い金額とかであれば、当然、向こうは来ません。自分のところでやるのが有利なんだよと。ですから、まずは、言いましたように、競争相手は、当時、東京電力さんの中の社内用地、社内と、同じ関プロでは関プロの、あいている用地を持っている市町村あるいは県との引っ張り合いということもありましたので、私たちもこういう格好で進んでおりますけれども、そんなところでございます。

今村公営企業管理者

今、電気課長のほうでご答弁申し上げましたけれども、米倉山は、このまま150億円とか、それから42億円で買い戻しをしているという状況で、例えば活用策を考えていくについては、当然、これを頭の中に置きながらやっていかなければならないということは承知をいたしております。

こういう中で、これまで企画部の中でもさまざまな検討がされてきたというようなかで、なかなかうまいものが出てこない、それから、42億円を全部クリア

するとか、150億円の債務を何とかしていくというようなことで、例えば民間企業が買うようなケースはなかなか難しいだろうということで、知事のほうで昨年、本会議で答弁していると思いますけれども、リニアとか中部横断道が今後通ることによって有利な条件も出てきたということで、長く考えていきたいというような答弁をしているわけでございます。

そうはいつでも、リニアが通るまでのちょうどあと17年ぐらいですか、そういうこともありまして、今、放置していると、あそこは管理費だけがかかるというような状況でございます。これを、やはり少しでも、環境対策にも使える、また税収も、甲府市と県を合わせれば、1億円ぐらいは県に落ちるといったようなこともありますし、また、先ほど申し上げたように、環境施策の先進的な例にもなります。また、蓄電技術が一つの課題になっているわけでございますけれども、そういうものの研究の場ともなるといったようなこともございまして、こういう中で有効活用を図っていくと。

あと十数年後にはリニアが通るわけでございますが、それまでの間、今は粗造成の状態、これを何らかの形で使うということになりますと、下水道とか水道が通っていないわけでございますから、そういうものを整備するとなると、またこれ以上にお金がかかってしまう。太陽光発電は、パネルが軽いというようなことありまして、現状で使えるという状況もございまして、ということで、今後、本格的な稼働、活用がされるまでの間、使っていってどうかという考え方で今回の対応をさせていただいたということでございます。

#### 内田委員

今の答弁だと、電気課長の答弁もそうだし、公営企業管理者の答弁もそんなだけけれども、そうすると、東京電力とそういう話をするのではないということなんですよね。多分、これ以上私がここでやっても。予算特別委員会がまだありますから、今度は知事とやりとりができるんだけれども、やっぱり事業を進めていくというのは、我々みたいな議会サイドがあって、そのバックに県民がいるんですよね。そういうところまできちっと説明ができて、納得ができるような形でなければ、事業を遂行するということは間違っていると思うんですよ。

特に米倉山については、非常な思い入れみたいなものがあるわけですよ。職員の中にだって、当然あると思うんですよ。渡りに船というんじゃないけれども、そういう話があったから、ぼっとそれに乗ったと。そして、もっと言えば、米倉山が今までずっと活用できないで困っていたものを、それにめくって、責任逃れをしているというような感じが、私にはしてならないんですよ。

これ、ちょっと1例だけ。中部横断道が有料方式か新直轄かという選択の時期があったんですよね。平成15年の11月か12月ぐらいだと思っただけけれども、前の知事さんが、有料道路方式ではなくて、新直轄の方式にしようということで、国のほうに、国幹審みたいところに伝えたわけですよ。そのときに、我々は、できるだけ早く開通するということがあるから、有料道路方式でなくてもいいかなと思ったんですけれども、新直轄というのは、国のお金、税金を投入してやるわけで、当然、県費も出すわけですよ。そうすると、有料道路じゃないんだから、当然、無料になる。

そこはいいんだけど、新直轄の区間を一番南のほうに持っていきましたよね。そうすると、県民のサイドから見ると、生活道路として使うのであれば、もっと国中のほうへつくって、新直轄を決めてほしいと思うじゃないですか。それが県民のサイドから見た考え方なんです。私は、これにはそういうものが足りないと思うんですよ。

だから、やっぱり行政だとか政治というのは、1つの分岐点みたいなところがあって、そこが県民にとってメリットがあるかないかという決め手だと思うんで

すよ。私は、今回のこれはそれを欠いていると思うんです。これ以上、私がここでやりやっても、多分平行線になるから、あとは私自身が予算特別委員会でやりたいと思いますから、それで結構です。

丹澤委員

この米倉山の152億円を投じた土地を無償で貸与するという選択肢がもっとも早い段階であったならば、もっと別な活用方法があったんじゃないかなど。これを簿価の152億円で買えというから二の足を踏んでしまって、企業の進出もなかった。それが突然、無償で貸与ということが出てきた。ついこの間まで有償でやって、どういう形でこれが無償で貸与ということに急遽なったのか。

ご存じだと思うけれども、もともと70億円で買った土地を……、土地代70億円なんですよ。それが、むだな、売るあてもなく、37億円もかけて工事をして、その利息がかさみかさんで45億円、合わせて152億円という、県の今までの無策がこうなってしまった。その152億円をもし17年間無償で企業に貸すというような考えがあったならば、もっと別な展開があったはずなんですよ。公営企業管理者は今までそのような立場にあって、どうでしょうかね。

今村公営企業管理者

152億円、また42億円で買い戻しをしたというような点については、これはそれぞれ思うところがいろいろあると思いますけれども、今回、突然、無償にしたというようなことではありません。企画部の話になってしまいますけれども、例えば一民間企業が営利のために県有地を使うということになれば、これは当然、有償ということになったと思います。米倉山の場合は、今、簿価が45億円としますと、貸付料が大体4%ですから、1億数千万円になるわけでございます。そういう状況の中で、1億数千万円出して入るような企業はないだろうとは思いますが。これまでいろいろな検討をしてきた中で、民で使うとすれば、そういう形でお金が入ってきますし、例えば今までも動物園とか、いろいろな話があったわけでありまして、公的に使えば税収も入ってきませんし、何も入ってこないわけです。

ですから、全体的な県としてのメリットと申しますか、それは先ほど言いましたように、やはり県の地球温暖化条例に基づく温暖化促進計画の1つの事業である。それから、国の、いわゆる新エネルギー導入、今後の温暖化対策のメインにしていこうという事業を合わせた、それを共同してやっていこうという事業であるということがやはり一つ……。いわゆる県の事業でもあるわけですね。東京電力がただ単に米倉山へ来て、県有地を無償で借りて、収益を上げるという事業じゃないわけでありまして、県の事業でもあり、それから、この事業に対して国補が30億円出るわけですね。やはり国の税金もこれだけ投入するということで、これについては国策の事業でもあるということでございますから、これらを考えますと、これは公益性が高いということで、条例に基づいて、無償にしたということでございます。

丹澤委員

県には、無償貸し付けも、価格を低減するためにはちゃんと議会にかけてやる方法はあるけれども、たまたまこの場合には減額条例が適用になるから。その減額条例に何が適用になるかということ、知事が認めればいいということ。知事自身が、議会にも諮らずに152億円の土地を無償貸与できるという条例であって、その理由は「知事が公益上その他特別な理由がある場合」と、知事に裁量権をゆだねているわけですね。そこの説明が我々に全くなくて、それは公益上だ、国策だと。本来ならば、これは無償貸与なんだから、議会にかけるべき案件なんだ。それを、たまたま山梨県には無償貸付け条例というのがあるから、これに基づい

て、議会が知事に委任をしていると。この条例にあるからいいんだというんじゃないで、そここのところをちゃんと説明したほうがいいと思うけどもね。

要するに、国策だから、これは説明の必要はないということであれば、僕は…。東京電力だって、R P S法でもって、ある一定のものをやらなきゃならない。水力であれ、あるいは太陽光であれ、風力であれ、そういうのを義務づけられている。東京電力にも、確かに価格面では不利かもしれませんがけれども、国で割り当てられるわけですよ。そういう点ではメリットがあるわけでしょう。

それについて、今、我々に入ってくるような法人事業税が、東京電力全体の中で、甲府支店の投資した分が5,000万円か6,000万円ぐらいだという試算だそうですけども、それ以外に、山梨県の県民にとって、先ほど、東京電力は、それは価格面ではないかもしれないけれども、そういうふうに自然エネルギーを活用するという義務づけがされているわけですから、その部分の利益を山梨県に分配する手立てあるいは交渉、そういうふうな考えはないですか。

西山電気課長

先ほどの私の説明がちょっとまずかったと思います。申しわけございません。先ほど言いました環境価値分というのが、今、丹澤委員のおっしゃっている、東京電力がR P S法にのっかって、自分の義務づけで、全部の販売電力量の例えば1.5%ぐらいが新エネルギーじゃなきゃいけないと、その数字で自分が使うわけです。ですから、その分の取引価格が、先ほど、キロワットアワー当たり5円という話をさせていただきましたけれども、5円分の価値がありますので、その分については当然、うちとの共同事業なんです。共同事業のうちのウエートは大体10%近くを背負うわけなんですけれども、その分に関して、それを上回る数字で、環境価値分についてはうちのほうにいただくということで、さっき言った数字を環境価値分という形で納入することで確認をしております。

丹澤委員

先ほど言った、1万2,000キロワットのうちの5円、6,000万円の何分の幾つかはということはまだ決まっていないんですか。それは幾らになるんですか。

西山電気課長

今のところ、その3分の1、実質的には出資的には10分の1しか出資しないんですけれども、それしかうちのウエートはないんですけれども、まず3分の1をいただくことで確認をしております。ということは2,000万円ということになります。

丹澤委員

その根拠は何なんですか。

西山電気課長

先ほど言いましたように、取引価格が5円ということもあるんですけども、実質的に国の補助金が60億円のうちの30億円が入ってきます。そうしますと、補助金を抜きますと、残りの金額30億円を、うちが3億円ぐらいの負担になりまして、残り27億円が東京電力さんの持ち分になりますので、9対1、いわゆる1割分がうちの、本来的には負担というんでしょうか、負担であり、自分の権利があるものというふうに解釈するわけなんです。

そうしますと、正直言いますと、今言いました6,000万円の1割だと600万円ということで非常に小さいので、交渉の中でもう少しよこせという中で、一応、2,000万円までいいじゃないかということで、今のところ確認し合っている、そういう段階で、これはまた正式にはこの秋なり冬なりに結びます基本協定の中では、そこら辺を明確にしていくことにしております。

丹澤委員　　ここに出ているのは、造成費1,500万円ですね。これ以外にまだあるわけですか。

西山電気課長　　21年度当初予算上は1,500万円という形で計上させていただいております。ただ、この工事につきましては、1期分が21年度から23年度まで、引き続き2期分が24から25年度という形になりますので、今の米倉山の状態は、ほとんど原型がそのままあるわけなんですけれども、ご承知のとおり、雑木が非常に生えていますので、その都度、抜根なり、また土砂の動かしはしないんですけども一応の整地はしていくということで、その設置に合わせて順次造成をしていきます。そういう面からいきますと、1,500万円というのは21年度の必要額でありまして、それ以降もかかります。

ちなみに、そういう面からいきますと、造成的には、今考えているのが、排水路が非常に悪くなっており、進入していきますと、すぐ山のほうから水が道路をずっと流れている状態になっておりまして、そういった排水路とか土地造成等、あるいは安全管理上のフェンスとかを全部やっていきますと、21年度から25年、実質的には24年なんですけれども、1億2,000万円ぐらいの土地造成がかかります。

丹澤委員　　わかりました。努力して2,000万円ということですがけれども、これは、これ以上増えるということはないんですね。

西山電気課長　　実は、先日、先ほど内田議員からもあったり、環境のああいう分がありましたので、即、東京電力に電話をしまして、もし万が一、今後、私たちが今回計画しているような大規模な太陽光に関して、もしそういうものまでが一般の消費者に転嫁されるときが来れば、当然、今度は採算ラインに乗ってくるじゃないかと。そのときにはきちんと要求するものは要求しますよという話はしておきましたが、まだ今のところ、先ほど言いましたように、太陽光につきましては、家庭用の余剰電力のみということでありまして、今の時点ではまだそこまでしか交渉はやっておりません。

小越委員　　今、全部で1億2,000万円かかるというふうなお話がありました。それで幾つか聞きたいんですけども、このお話は東電からお話があったのか、それとも、県のほうから東電にアプローチがあったか、どういう経過でこうなったのか。

西山電気課長　　アプローチは山梨県企業局でいたしました。

小越委員　　ここは企画部が担当なのであれだけど、土地開発公社を含めて、米倉活用策が全庁的に考えられていたと思うんです。その中では、企業局のほうから東電にアプローチをしたということでありまして、土地開発公社、米倉山をどうするかという活用策の委員会なり、会議の中ではどのような話になっていたんですか。ほかにも案があったとか、他にも米倉山の活用策が出たとか、そういうのはないんですか。

今村公営企業管理者

米倉山の活用策につきましては、これまでもさまざまな検討をし、本会議でも、知事のほうで、民間または公的な活用というようなことで検討してきたけれども、ないというような状況だと、本会議で答弁させていただいておりますけれども、こういう中で、所管部局は企画部ということになりますけれども、当然、企画部

のほうと関係部長が会って、メリットとかデメリットとか、さまざまなことを検討する中でこれは進めてきたものでございます。

小越委員

東電のほうにアプローチしたというのは、県のほうから、企業局ということなんでしょうかね。県庁全体というよりも、企業局が主体になって、この話が進んでいったということでしょうか。

今村公営企業管理者

県の事業なんですよ。当然そういうことでございますから、企業局は、たまたま、東京電力とこれまでも売電の関係で、事業の関係で、水力発電所の電気を買ってもらっているというような状況の中で、これまでもさまざまな交渉をしてきたという経緯がありますので、企業局がメインになって話をさせていただいているんですけども、基本的には、やはり米倉山の活用策という面でいけば、これは県全体の立場で進めるべきものだというような判断があったということでございます。

小越委員

それと、先ほど、太陽光発電は環境のところを企業局が、というお話があったんですけども、太陽光をやるのは、リニアが来るまでのつなぎだと。といいますと、グリーンエネルギー政策をやるというわりには、つなぎでやると。リニアが来るまでのつなぎだからと。そう思うと、この環境政策という位置づけがあまりにも低いような気がするんですけど。

今村公営企業管理者

これはやはり内田議員や丹澤議員もおっしゃっているように、やはり、152億円、また42億円という負債があるわけでございまして、最終的な活用策、どういものが出るかまだわかりませんが、そういうものが出るまでの間、今、ほとんど手をつけないで今の土地がそのまま使えるということが中心でございます。これは先ほども申し上げましたけれども、水道も下水道も通っていないわけです。だから、そういう中で、今の状態のまま使うとすれば、これがベターではないかということで考えたわけでございます。

あと、リニアなり何なりが出たときには、有利な条件というようなことが出てくるだろうということで、時間をかけて検討をしていきたいというのが、たしか本会議での答弁だったと思いますけれども、それまでの間、とにかく何らかの形で使っていくことがいいんじゃないかということでやっているわけです。

今後、すばらしい事業があそこで出て、例えば150億円が解消できるような事業があれば、太陽光パネルというのは、いわゆる基礎がそんなにかからない。重量物じゃありませんから、基本的には置いておくということですから、移転等もこれはかなり容易にできるということですから、それまでの間のつなぎという暫定的な使用というような表現をさせていただいています。17年というのは確かに長いですが、そういう意味で、今の状態のままですべて活用していこうということで、暫定的な使い方ということでございます。

今後、環境の面で新たなすばらしい技術が出てきて、それを使うということもあり得るかもしれませんが、一応、太陽光発電ということで、法定耐用年数が17年ということでございますので、それを一定の期間とさせてもらっているということでございます。

小越委員

あともう1点。無償貸与というのは、県の企業局のほうから、無償だから来てくれというふうなアプローチだったんですか。有償だと、東電は来ないんですよ。

うか。

西山電気課長 無償という話は、私たちが東京電力と共同事業を山梨県でやる、引っ張り込んでくるというときに、先ほど言いましたように、自社用地であれば、用地費はかからない、あるいは、既に送電線とかいろいろな設備があれば、余計な施設費はかからないということもありまして、やはりそういう面からいきますと、向こうは、そういったものが極力ないことを望んでおりました。ですから、うちとすれば、引き続き、川崎にあと1万キロワット、2万キロワットをつくられて、すべて事業税あるいは固定資産税等が神奈川県に入るよりは、山梨県に入っていくほうがいいだろうということで、そういう判断をさせていただいた中で、同じ条件を出さざるを得ないというふうに……、条件というんでしょうか、飲まざるを得ないというべきなんでしょうか、というふうに解釈しております。

小越委員 私が思うには、今回1,500万円ですけれども、全体で1億2,000万円ぐらい、いろいろなことが発生しますと、もっとかかるかもしれませんよね。それで、今回は東電に対してこちらからアプローチしたと。東電に、とにかくここに来てもらうためには何でもやってあげますよ的な、造成もするし、ただでいいということになりますと、今度、企業が来たときに、何で東電は無料だったのにおれたちは払うのかというふうになると思うんですよね。

と同時に、環境の問題というんですけれども、たまたまそうなったのか、東電がいたから、そこに環境というのは、とってつけたような話でして、それで、無償というのは、やっぱり県民にとってみれば納得がいかない、私は思うんです。甲府市の中では、市議会の中をどうする？ という話が何回もありました。それから、甲府市の塩漬けになったところの駐車料金はいただきました。

150億円投入したのを、公的というけれども、東京電力は大きい会社です。無償で17年間。リニアが来るというのも、見込みかもしれませんが、それはまだ100%ではありませんし、リニアが来てどうかなるかといったら、全然わからない話ですよね。そこをもって、無償で今後ずっと貸与して、東電のためにお金をこれだけ費やすようなことは、やっぱり県民にとってみれば納得がいかないと思うんです。私はこの件に関して、反対したいと思います。

丹澤委員 聞き漏らしたんですけども、総事業費は、今回の、東電とNEDOからもらった補助金とを合わせて幾ら？

西山電気課長 まだ正確には出ておりませんが、おそらく60億円から70億円の間だというふうに。

丹澤委員 そうすると、国から補助金をもらうのは幾らですか。30億円？

西山電気課長 今までは実は30億円という上限がございましたけれども、今は2分の1までいけるので、もし70億円になれば35億円、60億円で終われば30億円というふうな。

丹澤委員 そうすると、これは、県がかむから補助金をもらえるんでしょう？ 東電単独じゃもらえないんでしょう？ それは9対1でしか、さっきの環境分をうちがもらえないというのは、国の補助金だって、県がいるからもらえるんだから、その分だって主張したほうがいいんじゃないの？



西山電気課長 先ほど言いましたように、補助金を除いて、60億円から除いた30億円でカウントさせていただいて、30億円の中の27億円が東電さんで、3億円が山梨県というような言い方をさせていただいたつもりです。それで9対1と。

丹澤委員 県がいるから、県が入るからもらえる補助金なんでしょう？ 県が入らなければ、東電は、自前で全部、60億円やらなければならないわけだ。県がいるからもらえるのだから、県のその分だって、補助金だって、本来なら県がもらって出すんでしょう？ 直接行くんですか。

西山電気課長 今回の補助金の制度は、新地域促進エネルギー補助金というのは、その中に社会システム枠というのがございまして、いわゆる電力会社単独ではなくて、電力会社と地方公共団体が計画した、環境施策ののっとった事業にだけ対してつけますよという事業でございまして。それが2分の1になります。ですから、条件的には、県がまず自分たちで環境施策の中に位置づけをしていかななくてははいけません。そして、それを電力会社と県が共同で事業をやるから、国のほうも30億円、半分を出しましょうという補助金でございまして。ですから、30億円いただいたから東電さんがもうかったとかそういう話ではなくて、まず国が14万キロワットをつくっていくのには、国がまず出して行って、そして、電力会社と地方公共団体の協力を要請しているというものでございまして。

丹澤委員 いや、僕が言っているのは、事業費が60億円だとしたら、半分の30億円は国の補助金をくれる。それは山梨県がいたからもらえるんでしょう。山梨県が事業に参画したからもらえるんでしょう。山梨県のおかげで東電は30億円もらったわけだ。だとしたら、山梨県はその30億円分の権利があるじゃないかと言っているんですよ。

西山電気課長 ほかに別枠がございまして、こういった地方公共団体とやらずに、電力会社みずからが新エネルギー等に取り組む場合には、実は3分の1出るという補助金でございまして。確かに先生がおっしゃるとおり、県と組むことが望ましい、それだけ利益が出るわけなんですけれども、逆に今回のケースというのは、地方公共団体がいわゆる国策の一部を担ってやっていく事業ですよという位置づけに立っております。要するに、事業は、電力会社が県と一緒にやる共同事業で共同申請であると。

ちょっと先生の質問には合っていないかもしれませんが、この事業をやるから東京電力がもうかるという意味ではなくて、また最初に戻ってしまいますけれども、これだけの国の補助金があっても、太陽光というのはまだ採算ラインの、実は2分の1ぐらいしか戻ってきていないと。補助金をもらっても、まだ現段階では採算のとれる事業ではないと。

先ほど、17年後の話がちょっと出ましたけれども、17年後になりますと、場合によれば、どんどん啓発が進んでいまして、パネルが下がっていけば、同じ事業を1万キロワットやってみても、今度は40億円とかそういうオーダーでできるようになるかもしれません。そうした場合には、当然、今度は売電料金等が転嫁されていなくても、事業の採算ラインに乗ってくれば、これまた状況が違いますので、これは例えばの話ですみませんけれども、例えばリアの計画がそこになくて、同じように米倉山に何の話もなかった場合には、先の話、20年後の話で申しわけないですけれども、引き続き、また協議を、そのときはそのときの条件で、今度は借地料をとるのか、あるいは、さっき言っていた、環境分の電気料でとるのか、それは多分、そのときの、20年後の交渉になると思いますけ

れども、当然ほかの需要があればそちらのほうに行きますし、現実的には少なくともまだ採算ラインに乗っているものではないということです。

丹澤委員 要するに、お互いに案分をしようというときに、今、負担比率で案分しようとしているわけですね。持ち分で、抛出した、双方出した金額で案分しましょうというふうなことだったんでしょう？

西山電気課長 最終的に決めるのはこれからなんですけれども、案分とか、あるいは発生電力量とか、いろいろなやり方があると思います。これは今後、東京電力と詰めていくんですが、私たちが思うのに、補助金は別のカウントにさせていただきますので、補助金を抜いて、自分の分で、30億円の中で3億円と27億円であれば、本来的には1割ですけれども、それでは、やはりおっしゃるとおり少ないので、その3倍程度をいただこうかということで、2,000万円ぐらいを、ということで交渉して、電力会社でもその辺については、正直言いまして、いいでしょうということで、今、話がついております。

丹澤委員 それはご苦労さんです。大変だと思うけれども、交渉してもらっただけでも。だから、何も9対1だなんていうのではなくて、山梨県がいたから、東京電力は3分の1が2分の1になったわけだから、全体でもって、6分の1増えたわけですね。その分も山梨県が出したと、本来なら考えるべきじゃないかと。だとしたら、もっと出しているんだという気持ちで交渉してもいいじゃないかということなんですよ。

西山電気課長 気持ちは十分わかりました。一生懸命頑張りますけれども、そういうことです。

討論 なし

採決 起立採決により、原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第39号 平成21年度山梨県営温泉事業会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第40号 平成21年度山梨県営地域振興事業会計予算

質疑

（丘の公園の指定管理者について）

内田委員 清里丘の公園株式会社、指定管理者ですね。当初、指定管理者に指定するときにもそういう心配があって議論をしたことがあるんですけれども、その当時、山梨交通、セラヴィリゾート、そしてウイン、その3つが親会社といいますか、そういう会社が参入して指定管理者になったんですけれども、その後、セラヴィが

倒産をしましたよね。そして、ついこの間、ワインがやはり倒産をしたという中で、その前に、国際興業が非常に悪い時代があって、我々も心配して、国際興業がもし倒産した場合、山交はどうなるんだという話もしたことがあるんですけども、そういう中で、我々にしてみると、新しい年度に向かって、経営といいますか、指定管理者の母体が2つひっくり返ったんだから、非常にそういう心配があるんですけども、それについてはどうですか。

名取総務課長

委員ご指摘のとおり、ご心配の点はあると思うんですけども、指定当時の出資者は3社と、おっしゃるとおりでございまして、翌年に経営基盤の強化のために増資をしまして4社という体制になっております。セラヴィリゾート株式会社とKSS、ワインは株式会社KSSになりましたが、丘の公園の出資者ですけども、ここ一、二年は経営には全くかかわっていないというようなことで、債権債務関係もほとんどございませぬので、丘の公園の事業運営には影響はないというふうに聞いてございます。指定時には、出資の3社のそれぞれの経営ノウハウを生かした事業プランを総合的に審査いたしておりましたけれども、この指定管理者は、4年余り、管理運営に関するノウハウを既に蓄積しているということで支障はないと考えております。

セラヴィリゾートにつきましては、会社更生法の更生手続が順調に進んでいる、現実に業務は順調に進んでいるということで、債務を圧縮して、自主再建を目指しているというようなこともありますので、今後につきましては、指定管理者については、我々と連携を密にして、健全な経営をしていただけるようお願いしていくとともに、企業局としても、経営状況等については注視して、注意深く見守っていきたいと考えております。

内田委員

指定をした当初も、当時は3社なんだけれども、どうしてそこを指定したかというのは、やっぱりそれぞれの会社が持っている、例えば山交だったら、輸送能力だとかありますよね。セラヴィだったら、リゾート系の、あれはたしか名古屋のほうに本社がある会社だと思います。あるいは、ワインも、今、KSSですか、スポーツというか、ジム経営のノウハウを採用したわけでしょう。

そうすると、今の答弁だと、何年か経過する中でノウハウは完全に習得したから問題はないというふうに聞こえるんだけれども、指定をした当初、もし途中で脱落したらどうするんだなんていう議論をかなりしたんですよ。そういう中で、今、結果的に、経営に全く問題がないという状況ならばいいんですけども、この先の見通しみたいなものを考えても、全く問題がないということですか。だって、選んだときは、ノウハウみたいなものを重視したわけでしょう？ 指定管理者というのはそうですよね。提案をしてきて、それに得点をつけて採用していくわけでしょう。

今の、例えば美術館の場合、ついこの間、サントリーと桔梗屋、それからもう1社が合体したところになりましたよね。あれだって、やっぱりそれぞれの会社が持っているノウハウみたいなものを採用したわけでしょう。そうすると、今の答弁だと、そういうものはあったけれども、もう今は全然関係ないんだというふうに聞こえるんだけど、そういうことですか。

名取総務課長

当時、選定した理由はおっしゃるとおりですけども、清里丘の公園は、地域の中核施設と位置づけて、自然と健康をテーマとした滞在型リゾートを目指す、八ヶ岳南ろくの地域の振興に資するという大きな目的の中で、今言った、リゾートとレストランの会社とか、スポーツと健康の会社、交通運営の会社の3つが合わさった、そういった提案があって、それはいいでしょうというふうに、適当と

認めて会社選定をしていった経過があります。

経営をやっていく中で、私がさっき申し上げたとおり、当然、それは出資をしてでき上がった会社が運営していく中でノウハウを蓄積したり、ほかのそういった会社との関係もできてくるし、そういった部分でいけば、指定管理者は納入金も順調に納めていますし、経営状態はなかなか厳しい部分がないとは言えませんが、経費の削減に取り組んでいるとか、ゴルフ場のほうも、昨年以来、風評改善に取り組んで、おおむね適正な運営を行っているというようなこともあります。指定管理者からはそうした影響はありませんというようなことも聞いておりますので、そういったお答えをしたわけでございます。

内田委員

指定管理者だって、年数が来ればまた仕切り直しをするわけですから、そのときには、多分、新たに名乗りを上げてくる会社の場合も、それぞれ自分のところのノウハウみたいなものを売るわけですね、提案をしてくるわけだから。またそのときにしっかりと選定をしていただきたいなと思います。

とにかく現実には、2社が会社更生法だとか倒産だとかという憂き目に遭っているわけですから、やっぱり企業局としてもそういうことを念頭に入れて、これからの運営をしっかりしていただきたい。そういうことを要望しまして、終わります。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

#### ※所管事項

質疑

(小水力発電について)

望月委員

小水力発電について伺います。昨年、県のほうでも小水力発電の支援室というものを設置して今日まで来たわけですがけれども、現在までの小水力の設置状況、申し込み状況、県の指導状況というところを教えてください。

西山電気課長

小水力の取り組みにつきましては、昨年の11月11日に、企業局内に小水力発電開発支援室を設置いたしました。4カ月ほど経過したわけですがけれども、その間に22件の相談がございました。内訳は、市町村が4件ぐらい、NPOが3件、あとは一般あるいは事業者等でございます。

具体的にどんな支援をしているかということでございますけれども、相談にお見えになった方で、自分で地点等を持っていない方がいらっしゃった場合は、私たちがつくりました、開発可能地点を100カ所ほどピックアップしました、こういった「山梨小水力発電開発推進マップ」、  
(資料を見せる)

これはまだ印刷はしていないんですけれども、これをもとに、お住まいはどこでしょうかという話から聞きまして、私たちが探した限りでは、近くにいいところがございますというようなことを言ったり、もしやるとすれば、どの程度のものでできるとか、あるいは、許認可の申請、また、仕上がった後、管理はどうすればいいかというようなことについては、こうしたほうがいいんじゃないですかというような、そういった支援を、助言というんでしょうか、させていただいています。

ただ一方、市町村のようにもう独自にある程度の煮詰まった企画を持って相談

に来られたときには、現地に行きまして、実際に川に水があるかどうか……、机上ではあるように見えても、実際に行ってみると水がないということがあられるわけなんです。そういったことがありますので、私たちは、測水、水の量をはかる機械を持っておりまして、職員が同行しまして、月に一、二回になるんですけども、そういったことではかりまして、これから1年間ぐらいやらなければ、全体の量は出てこないんですけれども、そういった測水等のお手伝い、あるいは、現地を歩いて、地形的にほんとうにできるんだらうかというような、そういった相談をさせていただいております。

取り組みというのは、私たちは、小水力発電につきましては、こういった地点を挙げさせていただきまして、市町村あるいはNPOとか、あるいは民間の方々にも1つでも多くのものでつくっていただいて、先ほどの太陽光と同じように、CO<sub>2</sub>の抑制効果につながればと考えておりまして、一生懸命ご支援をしようとしています。

なかなかどうつくっていいのかわからないこともありますので、モデルとしまして、予算案にもありましたが、塩川の浄水場の水道施設を利用すればこんなふうになりますよと。規模はちょっと小さくて、80キロちょっとなんですけれども、そういったものとか、県土整備部が富士河口湖町のほうにつくりました若彦トンネルに、実はトンネルを掘削したところ、非常に湧水がありまして、それが河口湖側に出ているということで、それを川に落としているのはちょっともないので、その間に水車発電機を入れれば、発電ができるんじゃないかということで、それも80キロワットぐらいなんですけれども、それをつくればいいんじゃないかとか、そういったものとか、あとは、深城ダムに今、発電所がなくて、河川維持流量で結構な流量がずっと放水されているんですけれども、そういった余剰水を使えば、発電所ができますので、それはおそらく300キロワットぐらいのものになると思うんですけれども、そういったものをつくっていかうとか、あとは、土砂を防ぐ、県の砂防堰堤とか国の砂防堰堤が結構あるんですけれども、そういったものに発電所をうまく使えば、発電ができますので、そういった4つぐらいの発電所について、21年、22年、23年ぐらいの3カ年でモデルとして建設をしたいと考えております。

望月委員

今の年間の総河川流量、そういうものに対しての水力発電については、それは非常に重要だと思いますけれども、それと同時に、今、農業用水へ小水力発電を利用したいという地域や環境が出てくると思うんですけれども、市町村ばかりじゃなくて、そこらへの県としての対応はどうですか。

西山電気課長

私たちも、農業用水で結構流量があるところを見ておりまして、そういうところの有効活用ができないかというふうには考えてはいるんですが、実は農業用水は国交省の許可水利が農業用水という形で、発電になりますと、例えば慣行水利しかないところは、新たに許可水利に切りかえをしないと、水力発電としての開発ができない状況にあります。

ですから、そうなりますと、決して水が減ることはないと思うんですけれども、今使われている水の量が万が一減っては困るということで、なかなか水利組合さんのほうも積極的にならないと言っては語弊がありますが、そういうこともありますので、一生懸命、国のほうには、今の使っている量で、使ったままで何とか発電ができないかというふうなことは、いろいろアプローチさせていただいているんですが、まだ現状では河川法の手続がどうしても必要になるということで、そこがちょっとネックになっておりまして、なかなか進んでいかないのが現状でございます。

望月委員　　これが遅いのは、水利権の問題があるということだと思わなければならないけれども、そこと同時に、水力発電に使った水をそのまま用水へ流す、そういう再生というものの考えの中でやっていくということになれば、許可が出るような状況は出てきますか。

西山電気課長　　つくる位置によって、実は、例えば水道もみんな同じなんですけれども、河川法の網かけがされる場所、されないところがありまして、例えば全部、農業用水に使う、使い終わった水を川に戻すところを使うというケースですと、これは河川法ではなくて、許可をとらなくてもうまくできるんですけれども、取り入れから近い状態、まだ利用されていない水という段階ですと、利水の目的が2つになってしまうわけですから、そこでは水利権をとりなさいというような指導がありますので、そういった面で、どこだったら、そういった水利権の問題が起きないかということを見ながらやれば、決して建設ができないというわけではないとは考えております。

望月委員　　最後に、この小水力発電、都留市の市役所の場合なんかがあるんですけれども、一つは、市町村として、また一般でもそうですけれども、これから観光事業としての取り組みと連携しながらやっていく状況になる中で、県では、観光部との連携事業的なものも、今後、考えていく状況はあるんですか。これは小規模的なものでありますけれども。

西山電気課長　　実は私たちが100カ所ぐらい調べた場所で、いわゆる市街地というんでしょうか、お客さんが見えて、町おこしになるという場所が多ければいいんですが、やはりどうしても奥地へ入ってしまいがちでして、逆に、市町村、例えば都留市あるいはまた北杜市あたりでは、そういった地点をお持ちになってきておりますので、そういうものに積極的に協力させていただくというような格好では思っております。ただ、私たち企業局がやるとなると、なかなか、いいところではなく、むしろ開発しづらいところを、こういうふうにするには、工夫すればできるというようなことで、あえてチャレンジしていくというふうには考えております。

主な質疑等 商工労働部・労働委員会関係

※第25号 平成21年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政商工観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政商工観光委員会関係のもの

質疑

（中心市街地再生モデル事業費補助金について）

保延委員

商7ページ、新規事業の中心市街地再生モデル事業費補助金についてお尋ねします。甲府市の中心地はオギノや甲宝シネマなどが最近、撤退をしております、大きい店舗の空き店舗が大変増えて空洞化がさらに進んでくると思います。また、商店主の高齢化や後継者不足などが目立っております、廃業する店舗とか空き店舗が多くなっているわけでありまして、また、新たに入居する人も少なく、シャッター通り等が増えております。その理由はいろいろあると思いますが、どういったとらえ方をしていますか。そのことをお伺い申します。

岩波商業振興金融課長

県におきましては、甲府市や商工会議所と連携する中で、空き店舗対策事業にこれまでも取り組んできておりますが、なかなか空洞化に歯どめがかかっていないというのが現状でございます。空き店舗に新たな入居が進まない理由といたしましては、中心商店街では、地価が下落している中で、それに比しまして家賃が下がっていないこと、それから不動産の所有権が非常に細かく細分化されているために、弾力的な運用が難しいということ、建物は老朽化する一方で、共同利用の合意形成ができないというふうなことから、改築とか再開発が停滞してしまうというようなことが挙げられております。こういったことが相互に絡み合っておりまして、なかなか空洞化に歯どめがかかっていかないというようなことだと認識しております。

保延委員

全国的に地方都市では、甲府市と同じように、中心街の疲弊化といったことが起きておるわけです。それで、全国的に中心街の活性化をしていこうという動きもあるわけでありまして。中には、香川県の高松市とか滋賀県の長浜市といったところは、いろいろ斬新な取り組みをしながら成果を上げているところがあるわけでありまして。そういったことで、甲府市自体もそういった活性化を、そういったものを参考にしながら取り組んでいく必要があるんじゃないかと思っております。そういう中で、県としては、そういうものを参考にしながら、どういった取り組みをしていくのか、その辺をお伺いいたします。

岩波商業振興金融課長

今、委員からもお示しがあつたように、中心市街地の空洞化は全国共通の課題でありまして、これを解決するために、先進的な取り組みを行って活性化に結びつけているところもあります。そのため、甲府中心市街地でも、今お示しのありましたようなところを参考にしながら、新たな取り組みを進めるということが必要で、そういう意味では、新しいことのスタートラインに今、立っているというふうな状況であると思っております。

今、お示しのありました、高松市の丸亀商店街におきましては、不動産の所有とその上立つ利用というものの切り離しをして、まちづくり会社が、その利用権を集約して、商店街に必要なテナントを誘致するなど、商店街の運営により、商店街再生に成果を上げていると聞いております。甲府中心市街地におきまして

も、合同まちづくり会社甲府というものが立ち上がっておりますので、来年度はこうした高松市の取り組み等を念頭に置きながら、新たな事業に取り組みたいということをまちづくり甲府では打ち出しております。したがって、県としまして、そういった取り組みに対して積極的に支援をしていくということにいたしまして、予算をお願いしているというところでございます。

保延委員

この中心市街地再生モデル事業という事業は、不動産の所有と利用を切り離して、利用権を集約する手法を念頭に置いている取り組みということでありますが、甲府市の場合は、具体的にはどのような内容で取り組んでいくのか、お聞きしたい。

岩波商業振興金融課長

不動産の所有と利用の分離についてということですが、不動産の流動性を高めるために、甲府の場合には、まちづくり甲府という、商工会議所、甲府市、山梨中銀等が出資している会社でございますけれども、その会社が定期借地権や借家権、場合によっては信託契約という方法によりまして、事業の対象となる区域の土地や建物の利用権を集めて、商店街に必要な業種の誘致を行っていくことで、業種的に過不足のない、魅力あるまちづくりを進めていくという手法であります。

来年度につきましては、今申し上げましたまちづくり甲府が、地域需要の調査を行います。それに基づきまして、まちづくりモデル事業を行う区域を決定し、実施体制の整備、再生事業の計画の策定というような事業を行うことを予定しております。以上です。

(雇用再生総合プロジェクトについて)

保延委員

商22ページ、雇用再生総合プロジェクトという、新しく実施します緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生事業の2つが盛られているわけですが、この2つの大きな違いはどういったところなのでしょう。

塩谷労政雇用課長

2つの大きな違いということですが、緊急雇用創出事業につきましては、非正規労働者や中高年齢者等に対し、次の雇用までの短期的な雇用、就業機会の確保、機会を提供するものでございます。原則6カ月未満の雇用期間を創出する事業が対象であります。県や市町村が直接、または民間企業やシルバー人材センター等に委託して、短期的な雇用機会を提供する事業でございます。

一方、ふるさと雇用再生事業につきましては、地域内にニーズがあり、地域の発展に資すると見込まれる事業で、原則、求職者を1年以上雇い入れ、実施する事業で、継続性のある事業が対象となります。当該事業が終了後においても、労働者の雇用が継続することが望めますので、県や市町村の直接雇用ではなくて、すべて民間企業へ委託して実施することになります。

保延委員

緊急雇用創出事業の県事業の説明はあったんですが、具体的な事業はどういったものを計画しているのか教えていただきたい。

塩谷労政雇用課長

具体的な事業については、各部各課において、課別説明書によって説明させていただいておりますが、先ほど13事業というふうに説明させていただきました。主なものは、委託事業の13事業につきましては、福祉の分野では、子育てバ



リアフリーマップ情報更新事業とか、先ほど、職業能力開発課長のほうから説明がありました、障害者向け職業訓練委託先開発事業、さらには森林整備の関係では、マツクイムシの枯損木の除去事業、さらには昨日、農政関係でご審議をいただきました、耕作放棄地の整備事業、さらには農産物の輸出促進の緊急支援事業などがございます。

保延委員 新規事業の求職者総合支援センターでは、どのような相談を、どのような体制でしていくのか、具体的にお願いします。

塩谷労政雇用課長

求職者総合支援センターは、県による生活・就労相談と、国による職業相談・紹介業務を一体的に行うものでございます。

県による生活・就労相談につきましては、住居の確保に関する相談、公営住宅に関する情報提供とか、入居に関する情報など。生活維持費に関する相談につきましては、生活資金貸付制度や生活保護の制度、窓口に関する情報提供。能力開発に関する相談につきましては、就職に向けた能力開発を促す講習等能力開発機会の紹介や受講のための支援体制に関する情報提供。現在、県及び市町村でやっております緊急雇用創出事業に関する情報提供などを県のほうでやっております。

国による職業相談・紹介につきましては、求人検索パソコンなどを活用した求人検索をすることとし、さらには、雇用促進住宅の入居あっせんや就職安定資金に関する情報相談をすることとしております。

2つの相談体制を一体的にすることにより、求職者が安定した生活に向けた総合支援を実施していくこととしております。体制としましては、県の相談員2名、国の嘱託職員5名の7名体制でやっていくこととしております。

保延委員 それはいつから実施するんですか。

塩谷労政雇用課長

先頃、国の関連法案が成立されましたので、ただいま準備にとりかかっているところでございますが、新年度早々には開設できるよう、準備をしているところでございます。

渡辺委員 関連になります。今、2つの雇用のプロジェクトが出された。短期と1年以上ということですが、短期のほうにはいろいろな13事業がある。雇用を「創る」プロジェクトのほうでは1年以上というようなことですが、市町村が実施する継続的な雇用機会を創出する事業に対して助成する。上のほうは臨時的なということですが、実際に、事業としては、この1年以上を継続できるような事業はどのような事業なのか、考えていますか。

塩谷労政雇用課長

ふるさとの1年以上というご質問かと思いますが、市町村では、国の参考事例を参考に、まず、地域ニーズがあるということ、地域の発展に資するということ、さらには継続的な雇用が見込まれるという部分を企画しまして、介護、福祉、産業振興、観光、農林業、幅広い分野から、その地域の市町村に合った、雇用を創出する事業を企画しております。

渡辺委員 ということは、これで見ると、短期の雇用も1年以上の雇用も、中身には大

差ないという考え方ですか。

塩谷労政雇用課長

大きくは、ふるさとのほうは地域の発展に資する継続的な事業ということで、緊急雇用の場合には、短期的なもので、例えば地域の清掃作業とか調査事業等は対象になりますが、ふるさとでは、地域の清掃作業とか調査作業は対象とはなりません。

渡辺委員

短期と長期は大体わかったんですよ。事業の中身は、短期のほうはずっと羅列してあるんだけど、長期のほうは何も全く書いていない。短期と長期の事業名が、少しはどこか変わっていなければおかしいじゃないですか。全く同じ事業で、片方は短期、片方は1年以上とつなげていこうとしている。そういう考え方なんですか。とりあえず勤めろよと。同じ事業をさせておきながら、その中で、短期で終わる人、1年以上雇用される人の仕分けみたいなものはどうするんですか。事業が違うんだったら、いいんですよ。こちらは長期の事業だよというのがあれば。その辺の考え方はどうなんですか。

塩谷労政雇用課長

事業的には、事業期間が6カ月未満と1年以上ということで、違うということは理解していただいたようでございますが、緊急の場合には、離職した非正規雇用者や中高年の失業者を対象としており、次の雇用機会まで、いわゆる正規を含め、常用雇用に至るまでの短期的な6カ月未満ということをやっておりますので、6カ月後については、短期で働いている間に次の雇用機会を探していただくということでございます。

ふるさとにつきましては、1年以上を想定しておりますので、それを継続することが対象となっております。基金事業を3年間した後も、その民間企業においてその事業が継続するのであれば、そのまま正規雇用にしていただくという形のもをやっております。

ふるさとにつきましては、県、市町村が計画した事業を基金事業協議会の意見を聞くことになっておりますので、県、市町村の企画した事業につきまして、継続性があるかどうかなどについて、県、国、労使団体、地域関係者で構成する基金事業協議会において、それぞれの立場から調査、審議していただくこととなっております。

渡辺委員

非常にわかりづらいんですけども、そんなことは一般の人はきちんと理解できないでしょうね。ただ、短期雇用でした事業も、地域のニーズがあれば長期雇用に変わっていくというような考え方を持っていてもいいのかな。そこはどうかの？

塩谷労政雇用課長

短期事業の中でも、農業分野とか、それぞれの分野で、事業自体が長期に継続性があると認められる部分につきましては、それが長期にわたっていく可能性はあります。ただ、事業自体が、1つの事業ということの中では6カ月未満ということでやっておりますので、それが将来的にふるさと雇用のほうの事業に移っていくという可能性はあります。

渡辺委員

雇用を、これを離職した人が選ぶのに、短期なのか、ふるさとなのか、あるいは緊急雇用のこちらのほうなのか、緊急雇用の短期のほうはいろいろと出ていま

すから、あっ、これはおれに合うわ、とかいって手を挙げられるんだけども、1年以上の雇用については全くここに出ていないので、それだったら、おれはいけるよ、とか、手を挙げられないじゃないですか。その辺はどうなの？

塩谷労政雇用課長

ふるさと雇用につきましても、選定がはっきりした時点で、県のホームページ等に緊急雇用対策でこういうメニューがありますよという形で、普及啓発をしていきたいと。

渡辺委員

それを聞きたかった。

そういう中で、ここに出ている事業のほかにも、多分、いろいろなものが出てくるんでしょうけれども、これは、私が思っていることですが、富士五湖地方、富士山世界文化遺産とか、いろいろな観光地を含めながら、景観形成といったものが非常に大事な事業になってくると思うんですけれども。山中湖とか河口湖をずっと歩いてみて、いわゆる河川敷、湖岸の周り、こうしたところに放置されているものが非常にいっぱいあるんですね。昔は釣り人がいっぱい来たからだけでも、今、釣り船なんかほとんどなくなってしまって、多いところには1カ所に100そうぐらい、山中湖にはそういうのが多い。河口湖のほうの浜へ行きますと、モーターボートへ乗ってきて、浜に置いて、そのまま持ち主もないようなモーターボート、どうしていいかわからないようなものがいっぱいあるんです。たまたま廃船とか、そうしたものを自分の土地に引き揚げた人は、県の強力な指導で、これを産業廃棄物というようなことで、厳しい中にも処理しなければならない。だけど、浜に放置したやつはそのままなんです。これは非常におかしい、矛盾しているという思いもあるんですけれども、こうした雇用再生のプロジェクトの中で、そうしたことに対する取り組みはできますか。

塩谷労政雇用課長

そちらの説明資料の中の「美しい県土づくり」の中に、公共土木施設緊急整備事業という、県土整備部が企画しております事業で、道路や河川の環境整備を行うということになっております。それにつきまして、委員ご指摘の、湖畔の廃船につきましても予定しているというふうに聞いております。こうした、いわゆる環境美化の推進に係る事業も緊急雇用事業の対象となりますので、市町村においてもそのような事業をするという話も聞いております。

委員が言う、富士五湖の河川敷の管理の部分につきまして、放置船が幾つか確認されておまして、県土整備部のほうで警告書等を発する中で、本人が片付ける部分、行政が代執行をする部分というような形でやっていると聞いております。ただ、今回、撤去に多額の費用がかかる場合、この事業の条件の中に、人件費が7割という部分がありまして、その部分さえクリアできれば、この事業でやっていけると考えております。

渡辺委員

大変うれしいというような思いもするわけですが、ぜひともそれを推進していただきたい。

もう一つ、河川敷の中では、湖だけじゃなくして、これは、県全体で言えることでは、特に富士北ろく方面には、桂川の上流、あるいは道志川水系の、流れていった先は、神奈川県の水道水、飲料水になるというようなことで、非常に大事な水資源ですけれども、その河川も、多分、行ってみれば、こんなに河川って汚れているのかとびっくりするんですけれども、このふるさととは非常にいい機会です。今までお願いしていても、予算がないからというようなこと

で、河川の整備は進められなかったケースがありますけれども、そこもぜひ、県土整備部のほうの仕事なのかわからないけれども、県庁では横のつながりをして、商工労働部の意見もある程度申し上げていただいて、そのクリーン作戦、これはいろいろあると思いますが、そういうのを進めていただきたいと思います。お考えはどうでしょう。

塩谷労政雇用課長

県土整備部の今回の事業は、1月13日から実施している緊急地域雇用対策事業でも、同じような河川の清掃等の事業をやっております。これは引き続き来年度もやるということで、全県を対象に、幅広い地域で清掃事業をやることと思っておりますので、その辺につきましては県土整備部のほうにお伝えしていきたいと思っております。

渡辺委員

最後になりますけれども、今日、実は、製造業の社長さんと昼間会う機会がありました。うちの会社は週5日制にしましたと言うから、5日制じゃ、この時期、いいじゃないと言ったら、5日間休むんだそうです。とんでもない状況です。週2日しかない。それも仕事を……、まあ、16人ぐらい社員がいる小さい会社で、たまたま来たんですけれども、想像以上に厳しいと。8月までもつかなど。今まで非常に利益を上げていた会社ですけれども、そういう状況になってきた。

こうした背景を考えますと、雇用創出というのは、もう少し頑張って人数を増やさないと、どうももたない。今日の新聞でしたか、自殺者が、山梨県はトップだという話を見ましたけれども、どうですか、県でももう少し力を入れて、雇用の拡大を図るなんていう考えは、ここで聞いていいかな、ありますか。

塩谷労政雇用課長

県は、こうした急速な雇用悪化の情勢を受け、今回、雇用再生総合プロジェクトを策定したものでございます。求職者の雇用と県民生活の安定を確保するため、本来、産業界が創出すべき雇用の一部を分担して、このプロジェクトで県が景気と雇用が回復するまでの間、とりあえず21年度は1,200人という形で創出するものでございます。今後、また雇用情勢等が変わることがあれば、それを注視しながら、事業の前倒し等も考えていかなければならないと考えております。

渡辺委員

最後に部長に聞きましょう。今、県ではこれだけ、1,200人を応援している。そして、また実際には、企業に働きかけて、例えば緊急支援の融資を受け付ける企業も1,000社ぐらいに増えているわけですよ。1社が1人雇用を拡大するために頑張っていたとしても、かなりの雇用が民間のほうでもできるのではないかと、そういう思いもしますので、そうした取り組みに対する部長の決意というか、考え方を最後にお聞きしたいと思っております。いかがですか。

廣瀬商工労働部長

ただいま課長から申し上げましたとおり、私どもの役割は、一時的とか部分的とかいうことではございませんけれども、雇用全体を安定的に推移するように持っていくというの、合わせてやらなければならない仕事でありまして、主に国のほうは大きな職業紹介的な機能を担っております。今回、地域の事情が非常によくわかる地方公共団体に乗り出してくれというのが国の考え方でございますので、そこに我々も、素直に、ストレートに反応して、こういう形で、全庁挙げて今、進めているところでございます。

今、課長から申し上げましたとおり、そういう状況を踏まえて、この刺激策が

ある程度浸透してくれば、委員からご提案のあったような姿勢に、全体の経済の空気が立ち直ってくれば、雇用もそれに応じて安定してくる道をたどれるのではないかと考えております。

たまたま今、数字を見ますと、雇用情勢が急激に悪化しておりますけれども、よく見ますと、求人そのものは、大きな下降傾向ということではなくて、ほぼ下げどまりの傾向が出てきておりますが、今、職を失っている方々が急激に職を求める部分が増えておりまして、その関係で全体の数値が悪化しているという受けとめ方をしておりますので、いましばらく努力していけば、反転の兆しは出てくるんじゃないかと受けとめております。

望月委員

二、三点、ちょっとお聞きしたいんですけれども。22ページのふるさと雇用再生特別基金事業で、関連でちょっと聞きたいんですけれども、今、非常に単年度の景気回復は望めないと。そうした中で、引き続き厳しい経済状況でありまして、県のほうで雇用対策の事業の枠を進めているわけですが、初年度の途中でさらにこれが悪化してきて、必要性が高まった場合の対応策を、どのように考えているのかお聞きしたいんですが。

塩谷労政雇用課長

先ほども申しました、さらに雇用が悪化するということも想定されますので、雇用状況を見ながら、3年間にわたる雇用創出事業は、目安として4、3、3という形ではやっておりますが、雇用創出事業の前倒し執行も含め、機動的、効果的に対応してまいりたいと考えています。

望月委員

その場合、都市部の場合にはそういうものがかなり浸透すると思うんですけれども、地方の市町村に対しての取り組み、県のほうの指導はどういう形で、緊急性を、要するに、スピード感を持ってやっていくのか、その辺をちょっとお聞きしたい。

塩谷労政雇用課長

今回のふるさと雇用再生事業、緊急雇用創出事業、両事業につきましては、やはり、県と市町村が連携を持って実施していかなければいけないということの中で、県としましては、今回、国の予算成立から県及び市町村の当初予算成立まで時間がないものですから、市町村に対して、いろいろ迅速な対応ができるようにということで情報提供をしております。

先ほどお答えしました、さらに必要性が高まった場合につきましても、今回と同様、市町村には、こういうことで雇用情勢が悪化しておりますのでというふうな情報を直ちに提供することによって、市町村における事業の企画等をしていただくような説明会等をやりたいと考えております。

望月委員

今、そういうことで、市町村へ緊急性を要する費用を盛っておられる、そういう周知徹底をするということですが、これは市町村に任せてしまうわけですか。それとも、県とともに、今の必要性に応じてやっていくわけですか。雇用の緊急性を要する中で、失業者が市町村の窓口へ行ったら、いや、まだ県のほうからそういうあれはないとか言われる場合があったときのことも考えなくてはならないんですけれども、これはただ県が市町村へ連絡して、そういうものを早急にやれとかということではなくて、県のほうで出向いて、そういうことを市町村に指導するということはないですか。

塩谷労政雇用課長

実は、今回も、市町村に説明会をしました。やはりスケジュールがちょっとタイトであったということの中で、12月に説明会をまず一度やりまして、全国の会議が1月15日にありましたので、16日にも説明会をして、実施要領とか事業例について説明しました。さらに、今年度の場合は、やはり初めてということもありまして、1月末には、商工労働部の幹部職員が延べ8日間かけて、県内のすべての市町村長さんを訪問して事業趣旨を説明して、実施例の情報提供とか意見交換をしたところでございます。

その後も、県に対して、事例の紹介等の依頼、照会等がありましたので、その質問に対しては、きめ細かく助言をしたところでございます。

市町村は、やはり地域のニーズということもありますから、地域のニーズに沿った事業を企画するという部分につきましては、市町村が事業例等を参考に、独創的、独自で考えていただくというような形になっております。

（甲州ワイン海外プロモーション支援事業について）

望月委員

大体、雇用のほうはわかりました。

次に、10ページのやまなしブランド推進事業費でございますが、この中に、甲州ワインの海外プロモーション支援事業が、新規で提案されているわけでございます。この内容について、目的としてはどういうことを……、おそらく県内の果樹もそうでございますが、知事のトップセールスの中に含まれている観光事業とあわせて、連携的なものを行っていかうと、ワインについての取り組みを聞きたいんですけど。

清水工業振興課長

実は、甲州ワイン海外プロモーション支援事業といいますのは、国のジャパンブランド支援事業というものを活用いたしまして、県内にございますワイナリー18社が、EU、特にロンドンの市場を目指して、甲州市のワインを売り込んでいこうというプロジェクトでございます。

なぜかといいますと、甲州市の白ワインというのは、非常に和食との相性が高いというふうな評価を海外でもいただいております、こうした和食ブームにぜひ乗って、海外メディアにおける甲州市ワインの評価を高めていこうと。そうすることによって、それがまた国内市場にフィードバックされることによって、ブランド化につながると。

それともう一つは、海外に出ていくことによって、世界のワインのレベルといいますか、世界標準というようなものを学ぶことによって、もう一つ、やはり甲州ワインといいますか、山梨県のワインのレベル、品質の向上が見込まれるのではないかと、こういうふうな趣旨で取り組んでおられる事業です。

望月委員

今、ヨーロッパ、欧州、EUのほうへ積極的に進めるということですが、海外へは、東南アジア、特にこの近々の台湾、韓国、中国へ進出していく中で、全世界にそういうものを宣伝していくことは、当然、大事ですけども、特に東南アジアとかに対しての取り組みはどうなっていますか。

清水工業振興課長

現在、県内にございます80社のワイナリーが東南アジアに出しているワインの量は、非常に少のうございます。昨年、1社、それからロシアへ出したものが1社、あと中国は、実は、品質はともかくとしまして、ワインの醸造量が非常に

多いと伺っております、中国本土へ進出している企業はまだないと。いわゆるテストケースで何ケース出しましたという話はあるんですけども、恒常的にワインを出しているというのではないと聞いております。

望月委員 洞爺湖サミットとか、各国の大使館を通じて、そうしたセールスをしているわけですけども、その状況を、わかる範囲で教えてもらえますか。

清水工業振興課長

昨年から外務省の在外公館課というところを通じまして、国産ワインコンクールで入賞したワインのリストを、各国189の在外公館に提供いたしております。その中で、昨年度末までの間に、22の大使館、公使館、領事館等が、国産ワインコンクールで入賞したワインをご利用いただいております。ただ、その国産ワインコンクールで入賞したワインにつきましては、すべてが山梨県産というわけではございません。長野県産とか、北海道産とかいうものも含まれてございます。

望月委員 ちょっとしつこいようですけども、山梨のワインを、今言った外務省関係、大使館関係へ、これからも積極的にセールスしていく、そういう環境状況は、山梨としては整っているんですか。

清水工業振興課長

来年度も予算をお願いしてございますけれども、国産ワインコンクールで入賞したワインにつきましては、引き続き189の在外公館へリストをお送りしまして、ぜひ使っていただきたいというような働きかけをしてまいりたいと思います。また、今回、ロンドンを目指しております18社の皆さんの計画の中には、ロンドンにおける日本大使館でのいわゆる展示会といいますか、試飲会をやったりして、プロモーションをやっているというふうな計画が含まれていると聞いております。

望月委員 ヨーロッパ、特にフランスあたりには、数あるワインメーカー、素晴らしいところがあると思いますけれども、そこらに対して、優良な山梨県のワイン、甲州ワインが、今言ったように、宣伝、波及効果をもたらしているわけですけども、そこらの見込みはどうですか。

清水工業振興課長

先ほどの18社が来年度から取り組もうとしているジャパンプランドの中には、リーン・シェリフさんという、南アフリカのお生まれでロンドン在住の、マスター・オブ・ワインの方がプロモーターを務めていただくことになっています。実は、世界でも250人しか持っておられないという、ワインに関する取引とか、関税とか、醸造とかいったことについての知識を持っておられるマスター・オブ・ワインという資格があるわけですけども、そのリーン・シェリフさんという方は、実は、その協会の副会長さんでございまして、そういう有力な方から、ぜひ甲州ワインをロンドンでやらないかというふうなお誘いを受けているということで、ある一定の成果は上がるものと期待しております。

(甲州ワイン・バイザグラス推進事業について)

望月委員 次に、ワインの関係の事業で、今回、マル新で甲州ワイン・バイザグラス推進事業費補助金というのが出ているんですけども、この事業は、内容的にどんなものか、ちょっと具体的に教えてもらえますか。

清水工業振興課長

バイザグラスと申しますのは、飲食店等で1本720ミリリットルのものを頼んでしまうと1人、2人ではなかなか飲み切れないため、1本ではなかなか頼みにくいというふうな中で、ワイングラス1杯ごとのはかり売りをしましょうという売り方でございます。これはカリフォルニアワインとかオーストラリアワインが日本へ進出してくるときに非常によく使った手法でございます。

こういった手法でのワインの売り方をすることによって、1人あるいは2人ではなかなか頼みにくいワインを、グラス1杯、2杯と頼んでいただくことによってワインを楽しんでいただこうと。こういうふうな形の中でワインの普及をはかっていこうというものでございます。具体的には、県内外の飲食店30店舗ほどの参加を募りまして、そこにそういったシステムでの甲州ワインを売り込み、そして、飲んでいただいて、甲州ワインを広めていこうという事業でございます。

（やまなし産業大賞について）

望月委員

11ページの、やっぱりマル新で、やまなし産業大賞の関係が出ているんですけども、目的、表彰制度、対象者等をちょっと具体的に教えてください。

清水工業振興課長

これにつきましては、昨今の厳しい経済状況の中で、地域経済に貢献する企業などを表彰、顕彰することによりまして、経営者あるいは従業員の士気を高めようと。そして、地域の核となる企業に育てていただきたいと。それで、特によく言われることだと思いますけれども、山梨県の皆さんは地元にある企業のことをなかなかご存じないというふうなことも聞かれるわけで、そういったところをぜひ発掘して、県内の企業を周知していく、そして、なおかつ、そういう企業にはチャレンジ精神を発揮して、地域の経済を活性化していってほしいと、そういうふうなことを考えております。

（ 休 憩 ）

（雇用再生総合プロジェクトについて）

丹澤委員

先ほど説明をしていただきました雇用再生総合プロジェクトの中で、緊急雇用創出事業での県の交付が20億円、そして、ふるさと雇用再生特別事業のほうで46億円というふうな配分ですけれども、これはどういうふうにして決まったんですか。

塩谷労政雇用課長

緊急雇用創出事業につきましては、各都道府県の製造業の非正規労働者数及び有効求職者数をもとに、非正規労働者数は19年度の就業構造基本調査で、有効求職者数は20年度の9月から11月までの平均で、全国に配分と。ふるさと雇用再生交付金につきましては、有効求人倍率と有効求職者数で配分しております。一定額の基準額はありますが、そういう数字で配分しております。

丹澤委員

普通、国のこういう交付金というのは、特別交付税みたいに努力度を認めてくれる、あるいは熱意度を認めてくれるというのがあるわけですがけれども、これは全く機械的にパッと割ってしまうんですか。

塩谷労政雇用課長



今回の交付要綱によると、基準額の配分はそういう形での配分をしたと聞いています。

丹澤委員 交付金は、もう増える可能性はないんですか。

塩谷労政雇用課長

新聞報道でございますが、経済界のほうでは、ふるさと雇用再生特別交付金につきまして、基金への寄附とか、基金へ積み増しするというような情報も聞いております。その部分については、まだ新聞情報だけですので、その情報を注視しながらいきたいと思っています。

丹澤委員

それはできるだけ工夫をして、もらえるものは多くもらって、山梨のために活用していただきたいと思います。

その年割りですけれども、40、30、30というのは、今、話を聞いていると、県でこの年割り額を自由に決められそうな感じがしますけれども、今の部長の話を知っていると、今が一番厳しいということのようですから、4、3、3という割合ではなくて、むしろ前倒しをしたほうが、県で、もしそういうことができるとしたら、したほうがいいと思うけれども、この40、30、30じゃなくて、前倒しして、40を増やすとか、来年度の30をもっと増やすとかして、最終年度はもうちょっと引き下げるとか、そういうことはないんでしょうか。

塩谷労政雇用課長

雇用情勢を見ながら、4、3、3を目安として、今回予算化をさせていただきました。今後、雇用情勢が変化をして、さらに悪化するというふうな場合には、3年間にわたる雇用情勢の事業の4、3、3につきましても、前倒し執行を含め、機動的、効果的にやりたいと思っています。前倒しも考えております。

丹澤委員

先のことはわからないけれども、首相が3年と言ったから3年間とってあるのかもしれないけれども、むしろ、最終年度の30を前倒ししたほうがいいと思うけれども、雇用情勢を見ながらというのでは、それはまた期待しますけれども、できるだけ前倒ししたほうが価値はあると思うけれども、ぜひまた検討してみてください。

それから、今、盛んに渡辺先生も言っておりましたけれども、6カ月、1年と言っているわけですが、これにはどういうふうな職種が出てくるのか。それは、とにかく1年以上雇用すればどんな職種であれいいよということだと思っておりますけれども、ほんとうに短期でやるだけであったならば、これは、昔の失業対策事業と何ら変わらんということになってしまう。これは1年以上継続するような事業に結びつくようなものに配分する、あるいは、起業家、事業を起こす、そういうものをしていかないと、これは終戦後の失業対策事業と何ら変わらない。せっかく雇用をつくらと言っているわけですから、ぜひそういうふうなことになるように、そういうものがつながるようなものに配分をしていただきたいと思っています。

（宝石美術専門学校について）

それで、別の質問に移ってよろしいですか。宝石美術専門学校のことについてお尋ねいたします。宝石学校の今までの入学状況を見ますと、18年までは45名の定員に対して、平成14年から18年まではほぼこの入学者数を達しているようであります。しかし、平成19年になりますと、定員を45名から50名に

増やしたことによって、19年度は49名、20年度は42名の入学者があったということのようです。そこで、新聞報道を見ておきますと、21年度は大分応募者が少ないということですが、どのような状況になっているんですか。

清水工業振興課長

1月末に実施しました第3次入試のところで合格者が25名、そして、2月27日を締め切りとしまして、明日3月7日に入試を実施します出願者が2名ということで、今のところ、合格者25名、追加の応募者が2名という状況でございます。

丹澤委員 その県内と県外の割合がわかりますか。

清水工業振興課長

27名を対象にいたしますと、県内が16名、県外が11名という状況でございます。

丹澤委員

昔、県立短大をつくったときに、県外の人たちと県内の人たちの授業料を、県民の税金でつくった学校だから県外は高くするといつて、そういうあれがありまして、結局均等にしたようですけれども、県外から来た人が県内に定着すればそれにこしたことはないんですが、50名の定員に対して現在25人ということで、なぜこんなに人気がなくなってしまったのか。

清水工業振興課長

人気がなくなったということをおっしゃられたわけですが、人気がなくなったというよりも、実は昨年、募集したときに低調だったために、今までに恒常的に卒業生を送っていただきました県内にある4校を巡回いたしました。その際にはこういうことを言われたんです。

まず、子供さんの高学歴志向とともに、少子化によって、いわゆる4年制大学が広き門になっているということで、大学進学者のほうへ流れている。それからもう一つ、最近の宝石業界をめぐる経済環境と申しますか、いわゆる宝飾品というのはどうしても嗜好品的なものですから、食品とか衣類に比べると劣後するというふうな形の中でなかなか売れないという状況を子供さんたちあるいは父兄の方が見ていて、そういうところへの応募あるいは進学が少ない。それからもう一つは、宝飾の技能者、職人さんの養成学校だというふうなイメージをまだ持っている学生さん、親御さんがいて、そういったところから、ある意味順番が下がっているんだというようなことを言われております。

丹澤委員 そういう理由がわかっているのなら、どのように変えていくんですか。

清水工業振興課長

大学の門が広がったことに関しては変えようもございませんし、宝飾業界も活性化させたいということでいろいろもがいておるわけですが、これもなかなかうまくいっておりません。

それから、宝飾の職人の学校だというようなイメージが強いというようなご指摘を受けたんですけれども、実はここは私どもも宣伝が行き届いていない部分があるというふうなことで反省しておるんですけれども、平成19年から産業界の要望を受けまして、それまではどちらかというと職人さんを養成するというよう

なイメージが強かったんですけれども、平成19年から、加工やデザインだけでなく、販売あるいはジュエリーのビジネスのマネジメントといったところまで勉強できるようなカリキュラムに変更いたしました。

と申しますのは、17年、18年の際に、宝飾業界のほうから、今、業界が求めているのは、職人さんじゃなくて、ジュエリービジネスの全体を理解してデザインに取り組んだり、あるいは加工に取り組んだり、あるいは販売に取り組んだりということができるよう人材が欲しいというような要請を受けまして、19年4月から今申し上げたようなカリキュラムに変更したところでございます。

丹澤委員　これは変更したからだめになったんじゃないの？　変更するまでは定員を満たしていたのが、19年に変更したら、定員を割ってきたと。むしろ変更したからこうなってしまったんじゃないんですか。

清水工業振興課長

変更したから定員割れを起こしたというような理解はしておりません。やはり産業界が必要とする人材を育成するための学校でございますので、産業界が必要とするような教育をしなければ、今、専門学校としての意味がないと考えておりますので、そういう意味では、そのように変えたからといって、定員を下回ったんだというふうに理解はしていません。

丹澤委員

それは産業界が求める人材をやるから、生徒はいくら少なくてもいいということなのか、せつかく専門学校になっているわけですから、ある程度学生に人気のあるような学校にしないとだめという考えになるか、どちらなんですかね。

清水工業振興課長

学生さんに人気のある専門学校である必要というようご指摘ですけれども、本県の宝石美術専門学校は、本県の代表的な地場産業の一つでございます、ジュエリー、宝飾産業の後継者を育成するための学校でございます、ただ単に、いわゆる専門学校を維持するということが趣旨であれば、都内のある学校の例でございますけれども、実は従来、ジュエリーの学校でございました学校を、バックのデザイン、靴のデザイン、時計のデザインというふうに、学生さんの目先を変えるというか、人気をとれるような学科を新設するということで学生さんを確保していると聞いております。

そういう意味では、宝石美術専門学校は、今申し上げましたように、地元の宝飾産業の後継者を育成することが本来の趣旨でございますので、例えば学校を変えるとかということじゃなく、やはり業界が求める人材を養成することが本来の趣旨であるというふうに理解しております。

丹澤委員

県民の税金を使って学校を維持しているわけですから、県民のために役立つ学校が最適だと思いますけれども、業界のための学校だということでもいいのかどうか、僕は非常に疑問を感じるところなんです。

僕もこの質問をするに当たって、何人かの業界の人に聞きました。なぜ人気がないのかと。「就職できない学校なんか行きっこないじゃないか」と。何で就職がないんですかと聞いたら、学校は、まず直接会って、「こういう人が今度就職しますから、どこか雇ってくれますか」と。そういうふうにどこの学校でも職場開拓をしていくということをやるともかかわらず、「ここの学校から来てもらったことはないな」と言う人もいましたね。山梨県にこれだけ宝飾業界があって、世界の三大産地とみずからが自慢しているように大勢いるはずなのに、そういう

ふうなところに就職する人の手立てもしてやらない。やらなければ、やっぱり、就職できない学校に行ってもしょうがないやと思うんじゃないかと思うけれども、そういうことに対しては、改善するという考えはないんですか。

清水工業振興課長

就職ですけれども、昨年まではほぼ9割が就職しておりました。ただ、今年は、実は、内定率が40数%ということで非常に低いんです。しかしながら、学校に来ている求人票は、実は卒業生の数よりも多うございます。ですが、学生が就職しない。なぜかというのは、これは2月22日の山日新聞の1面に「学生確保に妙案なく」というような記事で、宝石美術専門学校の定員割れが載ったわけですが、その中でも言うておりますけれども、学生さんがどうも就職に対して積極的でないと。要するに、職業観と申しますか、そういう意味でえり好みをしているというような状況があるのではないかと。と申しますのは、私どもがいただいたデータでは、求人数は実は57人ございます。卒業生は実は45人です。57人の求人数があるにもかかわらず、就職率が低いというのは、やはりある意味では学生さんがえり好みをしている感もあるのかなと。

そういう中で、実は2月の中旬に知事名で、水宝連と言いまして、宝飾4団体でつくっております団体の理事会がございましたので、その席に伺いまして、各団体の理事長に、ぜひともとにかく宝石美術専門学校の学生さんを採用していただきたいというふうな働きかけをしたところではございますけれども、なかなか学生さん自身が就職まで向かっていないという状況がございます。

丹澤委員

業界のほうは、学校でも、学生に対して働きかけをしたり、業界に対しての働きかけをしたり、もうちょっとそういうことをやったほうがいいんじゃないかと言っているんだけど、学校自体がそういうものを積極的にやっているのかどうか、私は非常に疑問に思っているんですけどね。

清水工業振興課長

決して怠っているわけではございませんけれども、来年からは、教員のうちの1人を就職主任という職分を設けまして、その方に、もっと足しげく企業へ足を運ぶことをしていただくような体制を考えております。

丹澤委員

さっきの、県内企業が求める人材を養成するところであって学生の人気なんかとるところじゃないという考え方を、よくよくまた部長と相談をして、どういう学校があるべき姿なのか、そういう学校でいいのか、またよく検討して、ぜひ改善をしてください。

それからもう一つ、実は紅梅地区へ突如、知事がそこへ移すということを決めましたね。あの状況は今、どうなっているんでしょうか。

清水工業振興課長

現在、躯体のほうが地階と1階のほうの工事を始めておまして、工程的には数週間の前後はあるかもしれませんが、順調に進んでいっているように理解しております。

丹澤委員

これはどういう形の所有になるんですか。

清水工業振興課長

この都市再開発事業は、紅梅地区再開発事業組合という、県も組合員として入

っております、12名の団体がございます。その団体が西松建設に都市計画法に基づきます特定業務代行というスキーム、これは建物をつくったときに、不動産の上の部分とか一部を売却することによって、その利益によって事業全体を回していく、再開発組合の負担をなるべく少なくするような形で事業全体を回していくというスキームでございまして、平成19年に特定業務代行契約を結んでやっておるものでございます。

丹澤委員           あそこに県有地がありましたよね。だから、当然、県の土地もあるはずで、フロアは区分所有になるのかどうなるのか、それはどうなるんでしょうか。

清水工業振興課長

あそこに県の土地がございまして、その部分を金に換価するという形で出資し、その分に見合うものを面積でいただくという形で、なおかつ、足りない部分はお金を出すという形で、7階、8階を宝石美術専門学校にするという形になっております。

丹澤委員           そうすると、7階、8階は県が区分所有として登記するわけですか。

清水工業振興課長

はい、そのとおりです。

丹澤委員           これは幾ら相当に、今の工事の中のどれぐらいの額に土地を換算して、そして、今度、幾らで足りない分を入れて、幾らで区分所有するんですか。

清水工業振興課長

土地の補償は約2,000平米で2億6,200万円余でございます。そして、再開発ビルへの移転は12億8,000万余でございまして、その差額をお金として出すという形になっております。

丹澤委員           土地代が2億6,000万円で、区分所有してもらおう部分が12億8,000万円？

清水工業振興課長

いえ、違います。7階、8階を私ども県にもらうために要る金が、7階、8階を県のものにするための金が12億8,000万円。

丹澤委員           そうすると、県の出し分は幾らになるんですか。

清水工業振興課長

8億1,600万を不足分として出すということです。

丹澤委員           そうすると、区分所有するのに、県があそこの取得に必要な金額は、10億7,000万円ぐらいになるということですね。あと10億7,000万円で2フロアを買い取ると？

清水工業振興課長

そういうことです。

丹澤委員　これは買い取りの平米単価にすると幾らになるんですか。  
その全体計画の資料があったら、それをいただきたいんですけども。紅梅町の計画と宝石学校の分と……。

木村委員長　資料は、用意できますか。

清水工業振興課長　細かな資料は提出させていただきます。すみません。平米当たり215万ぐらいと。  
細かな資料は後ほど提出させていただきます。

木村委員長　今、用意できる？  
どのくらいかかるんですか。

清水工業振興課長　すぐ、今とりに行きましたので、ちょっとお待ちください。

（ 休 憩 ）

清水工業振興課長　土地の持ち分として、約2億200万円のものがございます。先ほどの……、補償費は2億6,000万円ですけども、持ち分としては2億20万円ほど、それから、建物の分について8億7,800万円余、したがって、2億と8億7000万を足して、土地の補償費2億6,000万円を引きますと、8億1,600万円が、かかる費用でございます。

丹澤委員　この2億6,000万円の土地代って、土地代としてこれだけ売ったということなんですか。補償費というのはどういう意味ですか。

清水工業振興課長　県有地を提供した分の金額換算が2億6,200万円でございます。

丹澤委員　これは要するに、県が組合に土地を売ったら、2億6,200万円で売れたと。そうすると、この2億20万円というのは何ですか。

清水工業振興課長　2億20万円というのは、再開発ビルの中に占めます、私どもが持っている土地の評価額というような形になると。面積、持ち分という形での金額でございます。

丹澤委員　これは再開発をしたら、土地が下がったということか。売ったときに2億6,000万で売ったけれども、再開発をして、持ち分比率を出してみたら、2億円にしかならなかったと。では、6,000万円下がってしまったんですか。再開発で下がるの？

清水工業振興課長　その下がった部分は、先ほど申しました建物の持ち分の中へ今度は金額として入っているということです。

丹澤委員           そうすると、8億7,800万円は、建物を取得するに当たっての、自分の出し分なんでしょう。

清水工業振興課長

いえ、それは建物の7階、8階の評価額と。金額換価された部分で、出し分は、先ほど申しましたように、8億1,600万円余でございます。

丹澤委員

悪いね。よくわからないんだけども。ともかく8億1,600万円、県が現金を出すわけですよ。現金を出すわけじゃないの？ 出すんですよ。

清水工業振興課長

出します。

丹澤委員

出すんですね。そうすると、2億6,200万円分はもうもらったんだよね。土地代として、もらった勘定になるわけですか。

清水工業振興課長

それは権利変換をしたということでありまして。権利の変換をしたということですよ。

丹澤委員

ともかく出した金は8億1,600万円がいいということですか。それと土地代と。紅梅町へ売らなくても、どこかの業者へ売っても、2億6,200万円で売れたということでしょうか？

清水工業振興課長

計算的にはそういう形になると思います。

丹澤委員

そうすると、県の出し分は8億7,800万円じゃないですか。現金は8億1,600万円しか出していないかもしれないけれども、物納しているわけだから。

清水工業振興課長

物納といっても、向こうのものになってしまったわけではなくて、計算上差し引いただけのことです。

丹澤委員

自分が土地を何も持っていなかったら、ほんとうは、2フロアを幾らで買えるんですか。

清水工業振興課長

全く何も持っていないという場合でしたら、先ほど申し上げた持ち分面積の2億と建物分の8億7,800万円を足しますので、10億7,800万円余ということですね。

丹澤委員

そうすると、これは10億7,820万円出せば、この2フロアを買えたということなんですか。

清水工業振興課長

買えたかどうかについては確認できませんけれども、計算上はそういうことで

す。といいますのは、組合員として権利変換をしたから、この金額であるということですよ。

丹澤委員           そうすると、土地の評価額が2億6,200万円になっているわけでしょう？  
そこがよくわからないんですけど。

清水工業振興課長           そのとおりです。土地の補償として、細かいところまで言えば、2億6,239万4,000円と、その金額を出資というか、権利変換の代償として出したということですよ。

丹澤委員           そうすると、その権利は要らないと言えば、紅梅地区の開発業者は2億6,000何百万円で買ってくれたということ？

清水工業振興課長           それを買っていただけたかどうかは、今ここで確答はできません。あくまで組合員として参加したからこそ、こういう金額で評価されたと理解しております。

丹澤委員           仕組みがよく理解できないけれども、いずれにしても10億7,820万円で建物を表向きは取得したということになっているということなんですね。

清水工業振興課長           はい、そのとおりです。

丹澤委員           これはそうすると、今、資料をとりに行っているから、きっと、全体の面積で平米単価が出てくると思うけれども、この10億円というものが、資料が来ないと高いか安いかわからないんですけども、わかりました。僕は一たんこれで。

内田委員           今の関連から入りたいんですけども、この紅梅町のビルに宝石学校が移転するというときに、これは多分、知事が直接そういう発言をしたと思うんですけども、あそこのところを再開発して、これでいくと、学生は50人で、2年生までだから、100人ぐらいですかね。その100人の学生があそこに集うことによってにぎわいの創出ができるとか、たしかそういうことを言っているんです。我々はそのときに、100人ぐらいの学生があそこへ通ったからといって、甲府の中の一地区のにぎわいが創出できるなんていうことはあり得ないと思ったんですけど、知事はそういうことをすごく主張したんですよ。

そして、あの当時、ちょうど北口の関係、図書館とか、あるいは情報関連の関係が浮上している時期で、愛宕山から移すのであれば、向こうへという考えもかなりあったんです。だけど、こちらのほうがいいんだということで、あの当時、言葉でいうと、ジュエリーストリートだとか、あるいはファッションストリートだとか、そういう言葉をたしか使ったと思うんですけども、そういうコンセプトは今でも変わらないですか。

今のこの学生が集まらないという状況……、この集まらないのにとというのは、ほんとうは予見ができたはずなんだけどね。さっき、送ってくれたところへ聞きに行ったら、高学歴志向、少子化だと、こんなことは最初からわかっていることで、今になって、行ってみたらこういうことでしたなんていうのは、それはちょっとおかしいのであって。どうですか。知事が発言したようなコンセプトで行くんですか。



清水工業振興課長

一昨年6月の議会で知事が答弁されたのは、委員がおっしゃられたとおり、100人の学生がにぎわいをもたらすものと、中心市街地の活性化に寄与できると、こういう表現を使っておりました。そういう意味で、その一事をもって、全くあそこが活性化するというは考えておりませんが、そういうものに寄与するものとして活用していきたいと考えております。

内田委員

一事をもってという言い方をされるとちょっと違うんだけど、そういう発言をされたんですよ。だから、私の中にも記憶があるんだけど、我々の感覚とすれば、100人ぐらいの学生が、もっと言えば、これは集まらないわけですから、数十人の学生があそこに通ったからといって、それでにぎわいの創出ができるなんて、もし本気で知事が考えていたならば、これは、私はリーダーとして失格だと思うんだけど、そんな状況じゃないでしょう？

そして、さっきの、就職を指導するような先生を置きたいと。今ごろになって来年度から1人置きますよなんて。今まで多分そういう議論をしているんだけど、大学あるいは専門学校というのは入り口と出口なんですよ。学校というのはすべてそうなんですよ。就職している子供を預かる学校というのは、入り口、つまり、受け取るときにどういう人たちを受け入れるかということなのね。その中で教育をして、出していくときにどういうところへ送り込んでいくかということと、ところがしっかりしていなければ、学校なんて成り立たないんですよ。その一番基本的な部分がこの宝石学校にはないと、私は思うんですよ。今までの、愛宕山にあるときも同じだと思う。その部分が一番不足している。こういう議論を今までしてきているんですよ。

滋賀県の長浜というところに、バイオ大学というのがもうかなり前にできたんですよ。我々の会派で行ったのはかなり前ですよ。そのときに、その理事長さんが最初に言ったのがそれで、学校というのは、少なくとも実業界へ送り込む子供を預かる学校というのは、入り口と出口なんですよということを酸っぱくなるぐらい言われたんだけど、そのとおりだと思うんですよ。私は、そういうものがしっかりしていない、そういう結果だと思うんですけども、どうですか。

清水工業振興課長

出口がしっかりしていないというようなご指摘をいただいたわけですが、確かに専門の就職指導の先生を置いておかなかったことは事実でございます。来年から置きたいと思っております。

それから、先ほどの丹澤委員さんのときも説明させていただきましたけれども、就職するための求人は、産業界に、ある一定程度ある。ところが、学生さんが就職をしないと。これが、結果として就職率が落ちることになっているわけですが、そういうものを、学校を志願してくる高校生の皆さんが見ているんだとすれば、今、在学している学生さんたちの就職指導を、より好みという言い方はいけないかもしれませんが、もうちょっと、働く勤労観というものをしっかり持っていただきたいというような指導はしていきたいと思っております。

内田委員

今のは出口の話だと思うんだけど、私は入り口もしっかりしていないと思うんですよ。ということは、19年度ですか、カリキュラムを変えたというときがありましたよね。つまり、この間の新聞報道で私も読んだんだけど、今まではどちらかというと、職人さんを育てる、要するに、技術を持った人を育てていこう

というところへ、カリキュラムの変更をして、要するに、宝石屋さんというのは物を売っていかなければならないから、そういう売るとい側、商売もしてもらおう、セールスもしてもらおう、あるいは、企画みたいな仕事もするのかな、そういうことを含めた総合的な人を求めているんだということ。たしか、学生さんのインタビュー記事みたいなものも出てきたんだけど、そういうことで自分はそこに行きたくないなんて記事が出ていましたよね。

そうすると、そこのところはまさに入り口じゃないですか。そうでしょう？学校へ入ってくださいよという入り口がしっかりしていないということです。だって、学生が現実に27人……、27人というのは応募数でしょう？合格者というけれども、全部合格させているんでしょう？そうじゃないの？まあ、いや。多分そうだと思うから。27人が応募してきたということなんでしょう？それを全部入れても、それだけしかいないということなんですよ。ということは、やっぱり宝石学校そのものの入り口の部分というのが、学生さんたちとミスマッチしているということです。そうじゃないですか。

#### 清水工業振興課長

学生さんを一定程度集めて、宝石美術専門学校という専門学校を維持していくということであれば、先ほど申し上げましたように、例えば都内のあるジュエリー学校のように、学科を変えとか、あるいは学生さんたちの希望に合うようなカリキュラムを組むとかという考え方もあると思います。例えばその学校では、入試の受験料を免除してやる。それから、学校見学に来ると、助成金を出しております。そういうふうにして学生さんを集めております。

しかしながら、宝石美術専門学校は、先ほどから申し上げておりますように、あくまで山梨県の地場産業である宝飾産業の後継者を育成するためでございますから、その業界の人たちが、こういう人たちが欲しいんだよ、こういう業務のできる学生さんが欲しいんだよ、と言っているときに、学生さんの求めるように、僕はデザインだけやっています、という話では、むしろ産業界に対して宝石美術専門学校が負っている責任といいますか、使命を果たせないのではないかと考えております。

#### 内田委員

私はちょっと考え方が違うからあれなのかな。私なんかはむしろ、山梨県のこの伝統ある宝飾産業を次の世代まで引き継いでいくというので一番肝心なことは、技術だと思っているんだけどね。宝飾の技術が一番大事だと思うんだけど、課長はそうじゃないんだね。要するに、宝石の関連の会社がありますよね。売らなければもちろん商売ができないんだけど、本来はすごい高度な技術があつて、デザインのいいのがあつて、物が売れるというのが一番いい形でしょう？そうすると、私は宝石専門学校の今後のありようというのは、やっぱり技術者を育てるといものをメインに置かないと、すごくおかしい方向へ行ってしまわないかなと。要するに、産業界だけにある意味では迎合するわけですよ。今の状況に迎合したような状況になると、これは多分、違う方向に行くような気がするんだけど。これは、私と課長の考えが多分違うからだと思うんだけど、私は職人さんを育てるといことの方がはるかに重要だと思っているんですけどもね。

#### 清水工業振興課長

19年4月にカリキュラムを変えたときには、宝石美術専門学校の卒業生、在学している学生さん、産業界、こういったところのアンケート調査をもとに、これから宝飾品を売っていくには、いいものをつくるだけじゃなくて、消費者が求

めるものをつくる、消費者のニーズに合ったものをつくるという感覚がなければだめだという結論をこの17年、18年のときには導き出したんです。そうした中で、消費者の求めるニーズに合ったものをつくるためには、ただ職人だけではだめなんだよと。デザインもわかる、ジュエリービジネスもわかる、そういったものが必要なんだという意見をいただいた中で、カリキュラムを変えたものです。

内田委員 我々も消費者なんだけど、消費者のニーズに合ったというのをもうちょっと具体的に言うと、何が違うということなんですか。

清水工業振興課長

よく言われる言葉ですけれども、従来の宝飾業界の製品のつくり方は、ただいいものをつくる。高いものをつくる。自分の思ったものをつくる。職人かたぎといえますか、そういう形での製品をつくられる部分が多かったというふうに聞いております。そうした中で、それは違うだろうと。消費者が求めるようなデザインのもの、消費者が求めるような品質のものをつくっていかなければ、物は売れないと。

内田委員 それだったら、私の考えていることと全然変わらなくて。そうじゃないじゃないですか。さっきは、売るほうのためにも、そういうことをやってもらうんだという話だったでしょう。だって、デザインがよくて、品質がよければ、これは消費者が求めるに決まっているじゃないですか。それじゃ、全然ミスマッチしていないですよ。

清水工業振興課長

私の言い方では……。

内田委員 安いものということ？

清水工業振興課長

いや、そうじゃないです。消費者が求めるものというのは、決して安いものとか、高いものとかということではなくて、消費者が求めているデザイン、時流に乗ったデザインと申しますか、そういったものを生み出していく力を学生さんは持たなければならぬと。だから、マーケット、市場の求めるニーズをつかみとる力とか、あるいは全体的にジュエリーを売るために回していく企画力とかそういったものまでの力を持った学生さんを養成してほしいと。

内田委員 私がもし高校の学生で、宝石にすごく興味を持っていて、宝石学校へ行こうというときに、そういう今みたいな説明を例えば学校へ来てやってくれたら、全然違和感がないんだけどね。だけど、現実には、応募する人も少ないし、卒業していく人も、募集しているところに……、募集したほうが卒業生より多いと言いましたよね。にもかかわらず、就職していかないというのは、この辺はちょっと私にもわからないんだけど、今の説明だと、消費者のニーズに合ったものをつくっていくというのは全然普通の考えだから、私は学生さんにも合うと思うんだけど、その辺が、このカリキュラムの中が違うんじゃないですか。ジュエリー学科とだけしか出ていないから、中の講座だとかそういうのがちょっとわからないからなんだけれども。

この辺は先ほどの入り口と出口の議論の続きなんだけれども、ぜひしっかりと、産業界のほうにも、学生さんを受け入れてもらうという努力を、ぜひして

もらいたいなと思います。これは、私が今までいろいろな学校へ行って聞いた説明の中で、すごくそうだなと思った部分なんですよね。確かに、学校というのは入り口と出口の問題だなと思うんですよ。ぜひこれをお願いして、この部分を終わって、あと、別の質問。

（産業集積促進助成金について）

次は、企業立地についてお聞きしたいと思います。これは、我々の会派の代表質問の中に入れてありました。武川議員が本会議の質問の中で入れたはずですが、知事の提唱する「力みなぎる・やまなし」の実現というのがありますよね。その中で、確かに公約の中では、企業誘致みたいなものを中心に置いて、要するに、外から企業を引っ張ってきて、そこで活動してもらって、法人税みたいなものをもらって、それを原資にして山梨県を豊かにしていこうと、そういう状況だったんですよね。平成18年から19年、あの当時は確かにそうだったと思います。

だけど、今の、100年に一度と、よく言いますよね。100年に一度というと、我々の年齢だと、この中で、多分、だれも経験していないような状況だと思う。（笑） 総理大臣も100年に一度と何回も何回も言うんだけど、そういう意識は多分ないだろうと思うんだけど。そういう状況が来たんですよね。

そうすると、当然、ある程度大きい組織というのは、ある程度柔軟性を持ってそれに対応していくということがもちろん必要なんだけど、それが、お金がかかっている組織だったら、ちょっとシフトしたほうがいいんじゃないかという質問をしたんですよ。私が記憶しているその答弁というのは、そういうことも頭の中に入れてこれから検討していきたいというような答弁だったと思うんですよ。

そこで、この中に、33ページだと思うんだけど、先ほど、産業集積促進助成金というのが8億円とあって、これは、先ほど説明してくれたからわかりました。3つの企業が、上野原だとか、峡南だとか、あるいは境川でしたか、そこへ集積するから、それに対して、土地を除いて、設備投資をする分あるいは雇用する人数なんかに応じて、それぞれ助成金を出して、そのトータルが8億円ぐらいですよという話ですよ。これはこれでわかりました。だけど、実際に今年度から立地するという企業は、かなり何年か前にそういう動きがあったところなんでしょう？

中込産業立地推進課長

この産業集積促進助成金制度は、基本的には事業認定制度というものがございまして、事前にこの助成金制度に合致するかどうか事業認定を申請して、そこで承認されたものが最終的に工場を操業して、この助成金交付申請というような仕組みになっております。

内田委員

その中の一つで、上野原へ来る企業がありましたよね、平山ファインテクノ。上野原の工業団地が埋まったという記事は、たしか去年の初めぐらいでしたか、知事の2年目ぐらいのときに生まれましたよね。10何社でしたか、9社でしたか、とにかく全部埋まると。これはその中の1社だと思うんですよ。そうですね。だから、このところで助成金8億円というのを21年度に使うからといって、それで企業誘致万々歳だということじゃないと私は思っているんですよ。

むしろこれから、まさに景気がこういうふうになったときに……。だって、そうでしょう？ 日本のほんとうの意味の有力企業、トヨタだとか、ソニーだとか、そういう企業が今までに例を見ないような決算を出しているわけですよ。赤字決算をするわけでしょう？ そういう中で、企業立地が一番だ、メインだと言っ

て、このままのシフトでいくのか、その辺について。

#### 中楯産業立地室長

企業を立地するというのは、議員のおっしゃるように、私は、これが一番の経済対策といいますか、県民生活が向上する上で非常に効果的で即効性がある政策だと思っております。そういう中で、経済が非常に冷え込んだということばかりじゃなくて、なかなかお目にかなうような立地ができなくて、私自身、大変申しわけないような気持ちも、実は持っております。

それを私が答える立場ではないとは思いますが、多分、代表質問のご質問は、県全体の産業政策全体の中のビジョンとして、そういうものを頭に掲げるのはいかなものかと、こういうふうなご質問であったように思っております。それをどうかというと、私がちょっと答えづらいわけでありましてけれども、私どもの仕事としては、私の意見というよりも、産業界の、今の経営者方の意見をどう分析するかというふうなことでお答えをさせていただければと思っております。

幾つも意見はありますけれども、大きく分けて2つあると思います。かつてない経済状況下で、それをどう受けとめているかということ、この厳しい経済環境も景気の通過点であると。まずこういう認識のもと、景気拡大期に来る受注に即時にこたえられるような体制をどうとっておくか、これを必死で考えております。この企業が次の拡大期に伸びる企業だろうと。これは大変なことだと思っております。ラインを用意し、人も確保しておくことだと思っております。

それともう一つは、これまで生産、生産で費やしてきた時間を、環境とか新しい分野へ持っていこうと、こういうふうな分野へ転換していこうという企業もあるわけがございます。大きく分けて、そういうことを事業主の方あるいは企業の方が考えておられるんだらうと。これが、これから最近まで感じている企業の方々の、このような状況でも輝いたような目から何う考え方だというふうに認識しております。

私どもも非常に厳しいところではありますけれども、そういうものにこたえられるような、できれば価格が安くて、条件のいいような土地を何とか確保したい。大きなことはできませんが、そういう対策を少しでもとっていこうと。

人づくりの問題はありますけれども、企業訪問をこれまで以上にやまして、いろいろな情報であるとか、課題であるとか、こういうものを捉えて即時にこたえられるような仕事をしようということで、全員でやっている状況であります。

#### 内田委員

この今の部分は、私は実は知事選というか、選挙のときに、企業立地みたいなものをメインに置くべきだということを目指した一人だから、非常に質問がしにくいと言いますか、こういう状況だから質問をしているんだけれども、その当時と言いますか、よく引き合いに出されるのが、三重県は北川さんの時代だと思っておりますけれども、それから、北上町という、今は町があるかどうか、合併しているかどうかちょっとわかりませんが、岩手県の町みたいなところに、我々も視察にも行っているんです。

その当時、三重県というのは、もう七、八年前ですか、立地推進の関係が24人ぐらいの体制だったんですね。うちが多分、3人とか4人というレベルだったと思うんです。そうですね。そういう中で推移をきて、我々はそういうときにも進言をしてきた。北上町も、その当時で、町の段階でたしか4人ぐらい立地の関係の専門の担当がいたんですね。そういう中で、ある意味では成功をおさめた例ということだったと思うんです。

そういう中で、山梨県も、今の知事になってから私がいただいた資料だと、18年度が3人だったのが、19年度に11人、それから20年度、今年度は臨時

の職員まで入れて12人体制ということですよ。そうすると、当然、人件費も、当時は3,000万円弱ぐらいだったものが、4倍だから1億2,000万円ぐらいに、当然、なりますよね。こういう体制の中で、今、取り組んでいると思うんだけど、そういうことにかかわってきた者の一人としても、今回のこの状況というのはちょっと違うなということを感じているんですよ。

そういう意味で、本会議の質問の中にももちろん入れたんだけど、先ほどの説明の中で、もう企業立地をする工業団地のスペースみたいなものがないから、新たにそういうものも探して、いろいろなところ、市町村を歩いたりしているんだということなんだけど、そういうところがこのままで推移して、この状態で果たして12人体制で何年いくのかなという心配が一方にあるんですよ。だから、我々の意図しているところは多分わかってもらえると思うので、その辺も含めて、今後のありようみたいなものを私はぜひ検討していただきたいと思います。

#### 中楯産業立地室長

おっしゃることはよくわかります。わかっておりますし、私、先ほどちょっと申し上げませんでしたけれども、産業構造といいますか、先生方がおっしゃった内容も、景気だけじゃなくて、産業構造自体もやや変わっていると思うんです。例えば電機関係は非常にコスト競争。70万円の液晶が今、20万円に出ていくわけですよ。これを山梨でつくるかといえば、トラックでわざわざ材料を持ってきて、運び出して。こういう量産の企業は、我々が頑張れといってもなかなか難しいというような気もしますが。あきらめもしませんが。そういう構造自体も変わってきていると思うんです。

それから、景気だけではなくて、言い方が正しいかどうかわかりませんが、これまでの誘致というのは、大手企業が拡大する、そういった一部を持ってくるといような誘致であったかもしれません。そういうことだけではいかんという気もいたします。徐々にではあります。

それから、政策としてはどうか。すみません、ちょっとお答えできませんが、私どもの取り組みといたしましては、33ページの4番に書いてございますけれども、燃料電池実用化・産業集積促進事業。昨年の12月に基礎調査費等を出してもらいました。昨年10月、11月を中心に、県外の、車や電機の手続き企業に入ってもらいました。そういった方々に、山梨でいろいろなご議論をいただいて、山梨の企業あるいは大学の先生方、車でいえば超大手でございますけれども、そういったところ、電機関係も超大手が入っていますが、燃料電池という分野がどういう産業分野かという定義的なものもまだないわけでありまして、山梨にある知財といいますか、こういったものを広げていくような集積もこれから考えていかなくてはいかんだろうということで、こういう仕事もさせてもらっています。

そういうことも含めて、やはり私は立地施策はこれからも進めるべきだと思いますけれども、ただただ引っ張ってくるという認識じゃなくて、内発型の集積というものも含めて、我々は取り組んでいくべきだろうと考えております。ぜひお力を。

#### 内田委員

私は、要するに、今までの過去を振り返ってみると、アメリカという国が、バーチャルの世界で、お金を現実に扱わなくて、お金がお金を産んでいくという状況をつくって来ましたよね。そういうものがもう行き詰ったと思っているんですよ。だから、多分、二度とそういう時代は来ないだろうと。まさに現実の実体経済みたいなところへ及ぼしてきたわけですよ。

そういう中で、例えば車の世界でも、もう多分、ハイブリッドのほうへシフトしていると思いますよ。ガソリンをまき散らすような車は多分もう買われな。ハイブリッド志向ですよ。それから、燃料電池の関係も多分そうだと思います。そういう中で推移していくんだから、当然、立地だってそうですよね。そういう方向へ当然シフトしていかなくてはならないということだと思います。

そこで、今、燃料電池のことが出ましたから、これは、私もずっと気になっていることなだけけれども、山梨大学がNEDOから助成をもらって、山梨県も知事公舎跡地を、やはりあれも無償提供ですよ。無償提供して、燃料電池の研究をあそこで始めるんだということで、県内の関連した企業の集積をどうするかというのは、ものすごく大切な問題だと思うんですよ。具体的に、10年たったときに、燃料電池が実用化されたときにメリットを受けるのは、トヨタだとか、ホンダだとか、あるいは東京電力だとかということところだけだったとしたら、山梨県は知事公舎ほかを無償提供して一体何だったんだということになりかねないですよ。だから、その辺も含めて、予算も盛り込んでありますから、ぜひほんとうの意味で実用化されたあかつきには山梨県内の企業が潤うような形ができるような努力もぜひしてもらいたいと思います。

資料が来たみたいですから、そちらにタッチします。

（宝石美術専門学校について）

清水工業振興課長

資料を用意させていただきましたけれども、お配りしてよろしいでしょうか。

木村委員長

はい、お願いします。

清水工業振興課長

その資料の右側に、ちょっと雑に書いてございますけれども、宝石美術専門学校にかかわりますところの平均の平米単価は25万1,441円でございます。これは建物にかかわるものです。土地に係る部分は、13万2,088円、そして、20階までの全体に係る平均単価につきましては、建物が19万9,806円、それから土地が13万2,088円という、これは同じでございます。なぜここが25万1,000円余と19万9,000円余になるかといいますと、中途には、実は、駐車場が3階に入っております。こういったことから、全体の単価はこういうふうには20万円弱ということで下がっております。あと、9階から上のマンション部分、それから3階以下の店舗部分につきましては、これより高い単価がかかっているんじゃないかと承知しております。

丹澤委員

そうすると、これを取得する……、建物については3,493平米を宝石学校として所有するということですね。これを土地代も含めると、合わせて、平米単価38万3,000円で取得したということなんですか。

清水工業振興課長

単純にはそういうふうには足せないと思うんです。土地のほうは面積が違いますし、それから、建物のいわゆるフロアの部分についても違いますので、直接的にはリンクしないわけですけども、土地については13万2,000円で取得したと。それから、7階、8階のフロアにつきましては、25万1,441円で取得したということです。

丹澤委員

一般的にこの辺の建物を借りるとすれば、平米幾らぐらいになるんですか。

清水工業振興課長

すみません。承知しておりません。

丹澤委員

比較するものがなければ、平米単価25万1,000円でこれを取得することが高いのか安いのかわからないよね。妥当な金額でここへ移転して入るのかなのか、比較のしようがないところだけれども。

清水工業振興課長

当時、この計画が決定される際に比較したものが1地点だけございまして、大津の工業技術センターの付近で比較した場合にはどうなるかというのをやったんですけども、そのときの総額が19億8,000万円ということでございまして、ここに出しております8億1,600万円に比べると、随分安いというような判断をしたところですよ。

丹澤委員

これ、駐車場とかも含めてえらく広い土地を買うとか、きっと……。建物代がどれぐらいになるのかその辺はわかるんですか。

清水工業振興課長

敷地面積は一応1万7,000平方メートル、床面積についてはほぼ同じ3,400平方メートルということで試算をしております。

丹澤委員

そうすると、建物だけで幾らになるんですか。

清水工業振興課長

これは県立大学の校舎の平均単価33万1,000円を参考にしたんですけども、11億3,000万円という試算をしました。

丹澤委員

僕は、この移転に当たって、高い経費を払ってしまったのはどうかということを知りたくて聞いたわけですけども、今、こういう建物というのは、どうも話を聞くと、もっと高くかかるということなんですね。こういう学校をつくるのに、25万では仕上がらんと。

清水工業振興課長

県立大学校の平均の建設単価が1平米当たり33万1,000円ですから、25万円に比べれば、そのほうが高いというふうに……。

丹澤委員

そうすると、今後、これ以外に、当然、駐車料を払ったり、借りたり、共益費みたいなものを払ったりするわけでしょう。自分のものじゃそういうことはないよね。

清水工業振興課長

はい。学校の中に必要な駐車場が出てくれば、駐車場を借りなくてはならないと思っています。

丹澤委員

そうすると、ここに出ている1億4,500万円とかは、8億1,600万円の中に含まれるということですか。



清水工業振興課長

今回、予算をお願いしているものは内装費でございますので、これとは別。

丹澤委員

そうすると、自分で内装をして、そして、なおかつ、まだ払う分が8億1,600万円あるということですか。

清水工業振興課長

内装は、ここに予算をお願いしてありますように、債務負担と合わせまして、トータルで4億7,300万円を予定しております。

丹澤委員

私が聞いているのは、これを取得するのに山梨県は幾ら金を出すんだと。その全部出した金の平米単価は幾らだと聞いているんですよ。

清水工業振興課長

総額では、先ほど申し上げました8億1,630万円と、今回お願いしております内装費4億7,300万円の、12億8,930万円という金額でございます。

丹澤委員

じゃ、言っていることが違うじゃない。そうすると、山梨県がこのフロアを確保するために、総額12億9,300万円の金がかかるということでしょうか？

中村委員

ちょっと委員長、いいですか。ちょっとかみ合っていない。ここで休憩をとって、よくその辺を精査して。ちゃんと答弁しなければだめだ。聞いているほうはなおわからないよ。

（ 休 憩 ）

清水工業振興課長

先ほどお配りしました資料の全体面積Aの建物のところをごらんいただきたいと思いますが、8億7,849万4,000円、これが建物にかかります取得費用でございます。それに内装費の、先ほど申し上げました4億7,300万円を加えまして、13億5,149万4,000円、これが建物の取得する費用です。これを3,493平米で割りますと、平均が38万6,823円と、建物の平均単価はこういう単価になります。

そして、先ほどの近傍類似地の話ですけれども、これは建物がちょっと古過ぎて参考にならないかもしれませんが、残存価格率が0.06という県庁入り口の野村ビルの単価が、今現在、評価額1,791万2,000円ということで、平米当たりになりますと22万円、土地のほうでいいますと、あそこの土地が35万3,000円という評価がされていると聞いています。

そして、ここで今申し上げました38万6,000円が先ほどの県立大学の33万1,000円よりもなぜ高いかと申しますと、宝石美術専門学校の構造は、ある意味で普通の高校のただのがらんだ教室ではなくて、いろいろな、火を使うもの、研磨のための動力、その振動等が外に出ないための厚い壁といったようなものが入るために、38万6,000円という単価になっていると聞いております。

丹澤委員

僕が、合間に、今、ビルの建物単価は、大体幾らぐらいだと聞いてみたら、一般的に、今つくっているのは、坪単価で60万円から65万円ぐらいだと。これ

で見ますと、僕が今、ちょっと計算すると、坪単価にすると127万円かかっているんですよ。だから、一般的よりも倍近い金がこの建設費、建築費にかかっているんですよ。これは高い買い物じゃないんですか。

清水工業振興課長

先ほどご説明申し上げましたように、宝石美術専門学校の教室はただのがらんだ教室ではございません。ガスの配管もあれば、水道の配管もある。それから、金属をたたいたり、伸ばしたりする際の防音というようなものもある。それから、金属を加工する際に使います薬液などの処理もあるというようなことで、さまざまな、普通のビルにはないような構造のものを備えなければならないということで、38万6,000円という単価になっているということです。

丹澤委員

仮にそちらの言い分を認めて、4億7,000万円というものが全くなしと考えてみても、25万1,000円ということは坪単価に直すと、82万8,000円になるんですよ。全くがらんだ建物を買ったとしてもですよ。そうすると、これは非常に高い建物を買ったことにならないのかな。

清水工業振興課長

当時、宝石美術専門学校の耐震補強工事をする場合に2億6,000万円ほどかかると言われておりました。そうしたことで、それから、宝石美術専門学校を大津のコミュニティーセンター付近へ移転した場合にどのくらいかかるかというふうなことを試算したことなどを踏まえまして、決して高いものではなかったというふうに当時、試算をしてあります。

丹澤委員

これは、仮に何も内装をしなくても、25万1,000円かかるということで、そうはいっても、がらんだの中に入っているわけじゃなし、4億円のうち半分ぐらいはきっとかかるでしょう。そうして見ても、土地は区分所有で全く自由にならない。今まであれだけの土地が、県の所有地だったのが、自由にならない。この2フロアを区分所有で持っているということは、将来、これはあそこへ県が全く投資しっ放しのようなことになってしまって、こうして見ると、高い金をかけて、ほんとうにあそこが適地だったのかなと。そういう気がしますがけれども、もう既にこれは契約が済んでいるんですね。

清水工業振興課長

はい。建設工事につきましてはもう既に契約が済んでおります。内装工事につきましては、今回予算をお願いしておりますので、一般競争入札等の入札を行ってまいりたいと考えております。

丹澤委員

もう既にこういう形で、いつこれがこう決まったのか、私にはよくわかりませんが、こういう形で出た以上、契約もしているということであれば、いたしかたないと思うけれども。さっきの学生の話もそうですけれども、宝石学校はせっかくこれだけの金をかけてやるわけですから、中には教授がもうちょっと流動的になったほうがいいじゃないかと、学校運営も教授にもうちょっと魅力ある人を連れてきたり、あるいは、かえたり、そういうことをしたほうがいいんじゃないかという、業界からの声もあるようですから、ぜひそういう点を勘案して、宝石学校をすばらしい学校にしてください。

（勤労者福祉資金対策費について）

小越委員

雇用問題についてお伺いたします。労政雇用課の20ページの勤労者福祉資金対策費です。失業者の方とか、所得が低下した方に対する貸し付けだというお話で、「ふれあい」に載っているんですけども、実績は何件あるのか、今年、去年、二、三年前からお願いします。

塩谷労政雇用課長

貸し付け実績でございますが、平成18年度が16件1,325万円、19年度は18件1,303万円、20年度は12月末現在でございますが7件で530万円の融資の実績がございます。

小越委員

平成20年、今一番大変なときに7件というのは、18年度、19年度も、それぞれ16、18で、多い数ではないと思うんです。少ないと思うんですけれども。平成20年に7件というのはすごく少ないと思うんですけれども、なぜこんなに借りる方が少ないんでしょうか。

塩谷労政雇用課長

貸し付け実績が少ないということの中では、さらに貸し付けが進むようにということで周知をしております。その制度の周知につきましては、チラシを配布する、ラジオスポットで流す、県の情報誌である「やまなし労働」に掲載するなど、周知に努めております。

小越委員

周知をしても7件しかなかったということですよ。それはこれによりますと、年利が年1.9%。金利だけ見ますと少ないかもしれませんが、保証料が0.7から1.2%と、事実上3%ぐらいかかるということですよ。それで、融資限度が100万円、保証人が要る場合もあります。要らないときもあるんですけれども。そうしますと、そもそも今、お金がない、失業していると。お金がない人が、利息3%つきで、保証人もつけてと。お金を借りてくれというときに大変ハードルが高いと思うんですけれども、そう思いませんか。

塩谷労政雇用課長

現在も離職者に対する実績もございませんし、問い合わせも数少ないということの中では、まずは制度の周知が必要だと思い、制度の周知をしております。

小越委員

私も1件、この相談を、この前いただいたんですけども、県のほうではいいかもしれないけれども、金融機関、労金さんへ行けば、融資ですから、お金を返してもらわないとだめな貸し付けと。そこで、3%がある。この人は失業している。中小企業に勤めていればいいとあるんですけども、突然解雇されたりすると、中断する期間がある。今、働いていない。返せないんじゃないかということで、これを貸してくれなかったんですよ。この方はDVで、家賃を払えなくて、引っ越さなければならぬ。あと二、三週間で出ていかなければならぬ。そういう方は借りられないんですよ。

甲府市では、これを、保証料、利息のことも含めて、2次補正で出しているんです。市町村のほうはずっとやさしくありませんか。なぜこれが7件なのか、もっと使いやすい制度にしないと。先ほど説明で、求職者総合支援センターでこの説明もすると言いましたけれども、説明を受けても借りられないんだったら、相談にならないと思うんですよ。少なくとも甲府市並みに、今後の利息を半分にするとか、保証人の問題も含めて、借りられる制度にすべきだと思うんですけど

も、いかがですか。

塩谷労政雇用課長

現状では利用実績が少ない、問い合わせも少ないということの中では、制度の利用を促進するための普及啓発活動が大事だと思っておりますので、それをまずやっていきたいと考えております。

（求職者総合支援センター設置事業費について）

小越委員

甲府市では、それを半分にしたから、やっぱり使われ方が増えたんです。

もう一つ行きますけれども、もう一つのところの、商23ページ、求職者総合支援センター設置事業費。先ほどもお話がありましたけれども、甲府市内に、国から、ハローワークから5人、県から2人というお話があったんですけれども、それは具体的にどの場所で、休日とか、夜、それから、職業の紹介はハローワークしかできないと思うんですけれども、生活相談というのは、先ほど、住居のこととか、今、生活、勤労者福祉資金の紹介とか言っていたんですけれども、情報の提供だけなんでしょうか。

塩谷労政雇用課長

県による相談は、先ほど説明させていただきましたけれども、住居の確保の相談、情報提供、手続の方法まで、あと、生活維持、就学援助の相談につきましては、制度内容の窓口での情報提供、実際の制度、生活保護につきましては、地元由市町村ということになります。

小越委員

場所と、休日とか夜の対応はどうなるんですか。

塩谷労政雇用課長

休日及び夜という部分につきましては、利用者が相談しやすい体制ということで考えております。まだ決定しているものではございません。

小越委員

甲府市内というんですけれども、ファナックのこともありますし、郡内地域も大変……、ジョブカフェのサテライトは行くようなんですけれども、甲府市内だけでは対応できないと思うんです。そして、休日とか夜とかがないと、今、就職活動をしている方々はなかなか来られないと思うんです。それと同時に、情報提供だけだったら、やっぱり役に立たないと思うんですよ。そこに申請用紙があって、そこでワンストップで、すぐそこに電話して紹介できる、この申請用紙を書けばいける。このぐらいまでやらないと。ほんとうはそこで生活保護の申請もできて、就学援助の申請もできるぐらいにしなければいけないと、私は思うんですけれども。情報提供だけだったら、パソコンでわかるんですよ。そうじゃなくて、そこに申請用紙もあって、どこに行けばどうなるか、やっぱりアポをとって、申請用紙も渡す、そのぐらいやったらどうですか。

塩谷労政雇用課長

今、説明不足で失礼しました。当然、申請用紙等はここで用意しております。

小越委員

そうしたら、生活保護の申請や就学援助とか、ほんとうは、生活全般、丸ごと相談できる体制でないと。ハローワークに行くと、甲府の市役所に行くと、そしてまた教育委員会に行くと、3つも4つも行くのでは。そこでワンストップでできるような、ハローワークと提携したそういう窓口がないと、迅速に、機敏に

対応できないと思うんですけども、いかがですか。

塩谷労政雇用課長

機敏に対応できるような形で、情報提供、書類の整備、さらには国のハローワークにつきましては、実際、日曜日はやっておりません。土曜日については対応しておりますが。そういうふうな形で、利用時間等につきましては対応していきたいと思います。当然、ウィークデーの通常時間は対応しておりますので、そちらの時間で来ていただくと。

小越委員

県側の職員の数が2人とあったんですけども、国からは5人、県からは2人。この人数で足りるんですか。大丈夫ですか。

塩谷労政雇用課長

生活相談の状況によりまして、その人数等は柔軟に対応していきたいと思っています。

小越委員

その2人の方々はどのような方々でしょうか。県の職員、臨時職員、それから、いろいろな相談に乗れるような、経験者なんでしょうか。

塩谷労政雇用課長

当然、相談に対してでございますので、すべての情報についてある程度知識がある人を委託で考えております。

小越委員

委託で考えて、雇用を創出するのであれば、2人じゃなくて、もっと5人、6人と、ここで雇用を創出することもできると思うんですよ。商工労働部の雇用を創出する一つのこととして、2人じゃなくて、もっとたくさんの方を雇ってもらいたいと思います。仕事を生み出す仕事ですよ。それをやるのが、やっぱり、この商工労働部、労政雇用課だと思いますので、2人ではなく、臨機応変にたくさんの方を、ほんとうは正規職員がいいんですけども、委託なり、やってもらいたいと思います。

（ふるさと雇用再生事業について）

次に、ふるさと雇用のことで先ほどもお話がありましたけれども、ふるさと雇用、商22ページです。今、市町村でも、ふるさと雇用の1年間の雇用の問題で、どのようなものができるのかと、多分、議会にかかっていると思うんですけども、使い勝手が悪いと。新規事業じゃなければだめだと。今困っている介護とか農業とかの分野にやるのはだめだと。新規事業で新たに人を雇うのではないとだめだということなんですけれども、具体的には、もう少し……。きのう、私、農政部のとき聞いたんですけども、この商工労働部でもふるさと雇用というのは考えられると思うんです。商工労働部として、ふるさと雇用の1年間の雇用は、どんなことを考えているんでしょうか。

塩谷労政雇用課長

いろいろなことを考えております。ただ、今、事業選定中ですので、細かな内容についてはお答えできません。

小越委員

それはいつ発表できるんですか？ 予算に8億8,000万円が載っているんですけども、来年度、この予算でどんなことをするかというのを、やっぱり議

会に出してもらわないと。あとはお任せください、8億円。というのはちょっと違うんじゃないですか？ いつごろ出るんでしょうか。

塩谷労政雇用課長

今、選定作業をしております、ふるさと雇用再生事業につきましては、基金事業協議会の意見を聴取するという事になっておりますので、意見聴取が終わった段階でお示しできるのではないかと考えています。

小越委員

それはぜひ早くしてもらいたいんですけども、例えば今、やっぱり一番大きいのは介護、農業ですよ。それから、エコの問題ですとか、林業、教育委員会の関係でも、子供たちの勉強を見るということで、ありとあらゆるところでこのお金を使って、雇用を生み出すことができると思うんです。それのとりまとめはどこがやるんですか。

塩谷労政雇用課長

事業のとりまとめは労政雇用課で行います。

小越委員

各部局任せにしないでもらいたいと思っています。部長がさっき言いましたけれども、全庁的に、本部体制で知事が本部長ですので、商工労働部だけで抱える問題ではないと、私は思っていますので、知事政策局を含めて、全庁を挙げて、ありとあらゆるところから新しい雇用を生み出すように頑張ってもらいたいと思っています。

私、一つ、商工労働部にお願いしたいのは、この新たな雇用の中では、求人開拓です。商工労働部の労政雇用課でこそできるのが、仕事を生み出す。ハローワークでは、あの体制厳しい中で、求人開拓に職員の方が回っているそうです。1件、2件、3件、とにかく今大変だけど、おたくで1人雇ってくれないか、おたくで2人雇ってくれないか、どうでしょうか、求人ありませんか、ということで回って歩いているんですよ。県としてもそれぐらいの雇用の確保、仕事を生み出す仕事の人、そういうのはできないでしょうか。

塩谷労政雇用課長

雇用情勢は非常に厳しいということでございますし、そのため、県では、詳しいことはまだお話しできないんですけども、基金事業を活用する中で、雇用の維持、確保は非常に大事だと思っていますので、その業務を行う職員の配置等を考えております。現在検討中でございます。

小越委員

雇用問題について、部長に考え方をお聞きしたいと思います。今度のこの予算で、雇用プロジェクト、再生プロジェクトも発表され、知事も今度の予算は雇用に大きな重点を置いたというふうにおっしゃっているんですけども、この商工労働部の分は労政雇用課がまとめているところですけども、山梨県の今回の予算の一番の柱である雇用対策を貫く方針、考え方を、部長にお話ししてもらいたいんですけど。

廣瀬商工労働部長

県としましては、雇用そのものが県民生活に直結する問題でございますので、明るい雰囲気が出てくるような、そういった面で、雇用対策を進めていきたいと考えております。

（県の雇用対策事業について）

小越委員

明るい雰囲気が出るかどうかは、私は、はなはだ疑問だと思っております。先日、朝日新聞に、雇用対策費が一番増えたのは山梨県で、ゼロから32倍と書いてありました。私もそうだなと思った一人ではあります。それで、お聞きするんですけれども、今度のこの予算の中で、県単独の雇用対策には何があって、幾らあるのでしょうか。

塩谷労政雇用課長

県単独事業は、先ほど説明させていただきましたところの「やまなし・しごと・プラザ」事業費、商21ページでございます。さらには、先ほど説明しましたところの、その右側の商22ページ、若年者雇用対策費、高齢者雇用対策費等でございます。

小越委員

この課別説明書によりますと、商21ページの労政雇用課の雇用対策費、雇用推進費は、昨年と比べまして県費が減っております。そして、増えているのは、商22ページのふるさと雇用再生特別基金。ここで、繰入金が増えているんです。それで、最後の商23ページを見ますと、県費の部分が、昨年と比べて減っているんですね。雇用対策に重点を置いたというのは、私はちょっと疑問なんですけれども、例えば地方交付税で37億円が、たしか、山梨県に来たということになっております。その37億円分はこの雇用対策のどこに入っているのでしょうか。

塩谷労政雇用課長

地方交付税ですので、それは雇用対策費全般に入っております。

予算の減額でございますが、多くは、2007年問題ということで、3年間の団塊の世代の退職を控えた予算を、今年度でスクラップしました。それが1,300万円ほどになります。それが大きな原因になっています。

小越委員

この雇用再生プロジェクトで見ても、35億7,900万円。金額は大きく見えるんですけれども、これは、よく見てみますと、ほとんどが国の交付金でずっと書かれていまして、県費と書いてあるのは、雇用を「育む」プロジェクトで、下から4つ、700万、500万、400万、100万、1,700万円ぐらいしかない。あとは全部、国の交付金を流し込んだだけなんですよね。

先ほど、おっしゃったように、退職の分があるから1,300万円はしようがないと言うんですけれども、雇用対策に重点を置いているというわりには、朝日新聞では、雇用問題についてゼロから32と増えましたけれども、私は、国からのお金を入れただけで、見かけ上増えたんですけれども中身は増えていないと思っています。そこが、やっぱり危機感がないんだと思うんです。

もう一つお聞きしたいのは、先ほどから、この1番の臨時的な雇用の創出で、県で250人とおっしゃるんですけれども、250人は6カ月未満ですよね。といいますのは、先にお聞きした農政のところでも、共選所のところにも21人入っているというんですけれども、雇用は2カ月ですよね。それで、福祉保健部の子育てバリアフリーは、雇用期間が1カ月ですよ。250人というんですけれども、これは6カ月換算にしたら、何人になるんですか。人、日というふうにしなないと、この250人の方がずっと6カ月雇用が継続しているわけではないと思うんですけれども、いかがですか。

塩谷労政雇用課長

緊急雇用創出事業につきましては、その雇用期間は2カ月ないしは6カ月の間に、新たな雇用機会を見つけるということの中でやっておりますので、これで250人を創出していきたいと考えております。

小越委員

そうしますと、1,200人、雇用が生まれると言っても、6カ月未満ですから、これでいきますと、この6カ月の方、1,200人の方が、ずっと、1年間雇用があって、お金が入ってくるというわけじゃないんですよ。2カ月とか1カ月、この子育てバリアフリーの方は1カ月の雇用が4人です。これも雇用の創出で1,200人にカウントされているとなりますと、果たしてこれでほんとうに雇用が大丈夫なのかなと、私は思うんです。だから、1,200人は胸を張れる数字じゃないと思うんです。

と同時に、もう一つお聞きしたいのは、なぜ1,200人なんですか。県の51社回ったところだけでも、非正規の方が2,500人ぐらい派遣切りされると発表がありました。どう引き算しても1,000人以上足りないんですよ。さっきも言いましたけれども、250人の方は、6カ月の雇用どころじゃありませんし、なぜ1,200人なんですか。県の調査でももっと多いじゃありませんか。どうして1,200人なんですか。

塩谷労政雇用課長

それは県では、求職者の雇用と生活を安定するため、本来、産業界が行うべき創出雇用の一部を分担して、今回のプロジェクトによって、雇用と景気が回復するまで、とりあえず21年度は1,200人ということでありまして、さらに景気を重視する中で必要ということであれば、雇用創出事業の前倒しも考えているというところですよ。

小越委員

さっき丹澤委員がおっしゃいましたけれども、これをもっと前に持ってくるのか、今、困っている方がたくさんいらっしゃると思うんです。先ほど、部長が、いましばらく努力していけば安定するとおっしゃったんですけども、なぜそう思うんですか。

廣瀬商工労働部長

そう断定的に申し上げましたわけではございませんで、先ほど有効求人倍率を申し上げましたけれども、分母の部分については確かに急激の伸びておりますけれども、求人そのものについては、トレンドから見ると、今、下げどまりつつあるところがございまして、私どもは経済活動を活性化するための施策をほかでやっております。そういう中から、雇用の芽が伸びてくるまでという、そういう意味でございまして。

小越委員

いましばらく……、横内知事も夏ごろ後半とかおっしゃっていましたが、そう言うのは麻生さんと横内さんぐらいじゃないかと、私は思っているんですけども、どこの会社の方も、この前の労働局の中でも、これから大変になるんじゃないかと。いわゆる2009年問題がこれから出てきます。それで、非正規2,500人の雇用が切られるというのは3月までの見込みの数です。4月、5月はまだ出てこないわけですよ。そして、今盛んに出されているのは、非正規雇用から正規の職員まで解雇されていると。毎日、新聞に出ています。そして、山梨県では、有効求人倍率が、今までは全国平均より高かったですよ。前回から下がりました。それはどうしてだと思いますか。



塩谷労政雇用課長

有効求人倍率につきましては、有効求人数と有効求職数の関係でございまして、なぜ山梨県が全国平均より少ないかという部分につきましては、山梨県がいわゆる輸出型製造業に特化している部分が多いという部分が原因だと思っております。

小越委員

輸出型製造業に特化している。だから、これからもっと大変になると思うんです。ほかの全国的な電機産業関係、半導体を見ましてもそうなると思うんです。だから、私は、これからのことを考えますと、1,200人ではとても間に合いませんし、そして、そのうちよくなるんだろうというのもちよっと違うと思うんです。やっぱり、前倒しをして、今、どんどん雇用を生み出していけないと、1,200人で様子を見ましようというわけじゃないと思うんです。今すぐやらなければいけないと、私は思います。

（産業集積促進助成金について）

それで、もう一つ、最後に、先ほどの産業立地費の話です。3社に8億円、人数も聞いたんですけども、再度、この3社の人数のうち、正規職員と、正規職員でない、パートとかアルバイト、派遣の人数を教えてください。

中込産業立地推進課長

前回、2月補正のときに、パートという分で、本来、我々が増加雇用者数と考えております常時雇用者というのは、まず雇用保険の一般被保険者であること、1年以上にわたって企業から給与が支払われること、週の所定内労働時間が30時間以上であること、そういうことを条件に、あとは、今はいろいろな働き方がある中で、パートあるいはフルパートとか、いろいろな職名があるんですが、まず平山ファインテクノが24名全部正社員、それから、笛吹が60名で、正社員が57名、フルパートが2名、それからパートが1名、それから、岐阜プラスチック工業が25名すべて正社員、以上です。

小越委員

それで、補正のときもお伺いしたんですけども、この産業集積促進助成金の目的は、産業の促進と雇用創出を図るためだとおっしゃったんですけども、産業の活性化ということで、今までたしか15社27億円が出たと思うんですけども、どのぐらい産業が活性化されたとお考えですか。

中込産業立地推進課長

この産業集積促進助成金は、一つは山梨県内に立地する製造業の皆さんに助成することによって、今言ったように、活性化、ことに産業の促進、集積の促進と、雇用の拡大という意味で、一つは、企業は、山梨にやってきて、まず土地を求めて、そこで工場等の設備をつくって、そこに働く場所を、ラインも含めて、そういう投資する。投資が終わった後、投資条件に応じて、もう一つはそこで雇用する。その雇用する人員に応じて、助成金を払うという仕組みです。

今まで15社に支出しており、今回予算で入れているのが4社ですから、これまで助成対象となった企業は19社と言わせていただきますけれども、これの助成額が約36億円余になります。投資総額は約385億円余です。それから、通常、産業連関表という統計手法に基づいて経済波及効果を算定するんですけども、約580億円の波及効果が見込まれます。また、増加雇用者数は835人というように予定しておりまして、最終的にこれを検証するという仕組みはまだこ

の事業にはありませんけれども、いずれにしても、そういう大きな経済波及効果を見込んでおります。

小越委員　　それで、今回のこの再生プロジェクトに、雇用を「育む」プロジェクトに、この8億円が入っています。35億円の雇用プロジェクトに対して8億円というのは4分の1近い金額なんですけれども、なぜこれが雇用を「育む」プロジェクト、この雇用再生に、この8億円が入るんですか。

中込産業立地推進課長

まず冒頭に、お手元にある資料を見ていただきますと、一つは雇用を「守る」、それから雇用を「創る」、それから我々の産業集積促進助成金というのは、雇用を「育む」プロジェクトということで、山梨に企業として設置していただいた後、将来に向けて、産業の育成を通じて、雇用の芽を構成していくという意味で、まさに種まきで、種をまいて、一生懸命水をやって、これからさらに大きく、山梨に新たな根を張っていただくという仕組みでございまして、その根を大きく張らせるために産業立地室があると承知をしております。

小越委員　　それで、先ほど、835人と言いましたけれども、36億円を投下して835人ですか。今回、8億円を入れて109人ですよね。増えたと言いますけれども、助成金をいただいた会社の中には減らしている会社もあるわけです。派遣切りをしている会社もあるわけです。7億5,000万円ぐらい出した会社で200人ぐらい派遣切りをされていますよね。それは1年ぐらい前に交付金を出したところです。こういう状況かもしれませんけれども、少なくとも今回、この8億円が109人で、雇用を「育む」プロジェクトになるかどうか、私は非常に疑問です。産業活性化と雇用拡大、8億円を雇用拡大のここに入れること自体、私は違うんじゃないの？と思うんです。

やっぱり、午前中の答弁もそうだし、きのうの農政とかもそうですけれども、別にこの助成金がなくても、山梨県に立地した会社だと思うんですよね。上野原とか身延のところも。そのところに2億、1億円。企業に渡すそのお金、雇用がうんと広がるとは思えない金額だと思うんです。

逆に、今回の予算では、雇用に伴うお金を減らしています。県の単独事業を減らしています。雇用が目玉だと言いながらも、県単独の雇用のお金、県費を減らしています。片や、8億円で109人というので雇用が生まれるというのは、私ははなはだ疑問です。雇用対策に対する姿勢がここにあらわれていると思います。雇用がこの緊急のときに、このような企業にお金をそのまま渡すようなことだけをメインにしたようなこの予算に、私は反対します。

討論　　なし

採決　　起立採決により、原案のとおり賛成すべきものと決定した。

その他　　本日は、企業局関係の審査、及び商工労働部・労働委員会の一部の審査で終了し、3月9日午前10時から、商工労働部・労働委員会関係及び観光部関係について引き続き会議を開くこととして閉会した。

以　上

農政商工観光委員長　木村富貴子